

平成26年第1回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成26年3月18日

京都府相楽郡笠置町議会

平成26年第1回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成26年3月18日 火曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成26年3月18日 9時30分			議長	西岡良祐	
	散 会	平成26年3月18日 14時53分			議長	西岡良祐	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	石田春子	○	
	3	大倉 博	○	7	杉岡義信	○	
	4	西村典夫	○	8	西岡良祐	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 6名 欠席 0名
	町 長	松本 勇	○	建設産業 課 長	川西隆次	○	
	総務財政 課 長	田中義信	○	同和対策 室 長	増田好宏	○	
	企画観光 課 長	山本和宏	○	住民課長	東 達広	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	藤田利則	○	主 査	穂森美枝	○	
会 議 録 署名議員	4 番	西 村 典 夫		5 番	瀧 口 一 弥		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成26年第1回笠置町議会会議録

平成26年3月11日～平成26年3月25日 会期15日間

議 事 日 程 (第2号)

平成26年3月18日 午前9時30分開議

- 第1 議案第9号 平成26年度笠置町一般会計予算の件
- 第2 議案第10号 平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第3 議案第11号 平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件
- 第4 議案第12号 平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第5 議案第13号 平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件

開 会 午前9時30分

議長（西岡良祐君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年3月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（西岡良祐君） 日程第1、議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 皆さん、おはようございます。

議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算について提案理由を申し上げます。

平成26年度の予算額は13億550万円で、対前年度5,360万円、3.9%減となっております。

平成26年度の主な事業といたしまして、地域防災計画策定事業800万円、町制80周年記念式典等事業費86万円、笠置お宝活用活性化事業250万円、舗装修繕事業1,800万円、橋梁長寿命化事業3,500万円、交通安全対策事業1,800万円となっております。

なお、町単独事業で平成26年度において老人手当及び鉄道運賃補助の一部見直しを行いました。詳細については、担当課長から説明をいたします。

主な歳入では、町税が1億5,908万5,000円、地方交付税6億5,700万円、国庫支出金9,340万9,000円、府支出金7,081万円及び財政調整基金繰入金4,000万円となっております。以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、議案の説明を求めます。まず、総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） それでは、議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算について御説明申し上げます。

予算額等につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。

それでは、私のほうからページに従いまして御説明させていただきます。

まず、歳入からでございます。

12ページをお願いします。

町税、町民税としまして、個人では本年度5,328万9,000円、前年度と比べまして61万8,000円の減となっております。これにつきましては、納税義務者数14名の減に伴うものが主な要因でございます。均等割、所得割等につきましては、説明欄に記載しているとおりでございます。徴収率を97%見込んでおります。滞納繰越分としまして200万円の計上、昨年と同額でございます。

続きまして、法人でございます。本年度524万2,000円、前年度に比べまして310万円の減となっております。これの要因としまして、1法人が9号法人から7号法人への引き下げによるものでございます。9号法人では360万円でございます。7号法人では49万2,000円、その差額が比較の減となっております。均等割、法人税割につきましては、記載のとおりでございます。滞納繰越分としまして55万7,000円を計上しております。

続きまして、固定資産税でございます。本年度の予算額としまして8,487万5,000円、前年度に比べまして208万5,000円の減となっております。これは、土地及び家屋、償却資産、それぞれが減となっております。土地につきましては、下落幅が緩和されるものの、下げどまりがまだ至っておりませんので、減となっております。償却資産等につきましても、新しい法人等の見込みがないために対前年に比べまして3%の減を見込んでおります。滞納繰越分としまして200万円を計上しております。

続いて、13ページでございます。

軽自動車税では364万5,000円、前年度に比べまして5万5,000円の減となっております。これは、11月末の変更及び12月以降の見込みを勘案いたしまして、調定額としまして365万4,000円を計上し、徴収率を97%見込んでおります。滞納繰越分につきましては、昨年同額の10万円を計上しております。

町たばこ税につきましては1,203万4,000円、前年度比12万1,000円の増となっております。これも実績等を見込んだ中での増でございます。

町税では全体で1億5,908万5,000円、前年度に比べまして573万7,000円の減となっております。

続きまして、地方譲与税でございます。ここから15ページの自動車取得税交付金までにつきましては、地方財政計画及び京都府の通知によります率等を掛けておりますので、ごらんおきをお願いいたします。

続いて、15ページでございます。

地方特例交付金につきましては11万5,000円で、前年度比3万5,000円の減となっております。

続いて、地方交付税でございます。本年度6億5,700万円の計上で、前年度に比べまして1,300万の減となっております。普通交付税で1,000万の減、特別交付税で300万の減を見込んでおります。

続いて、分担金及び負担金でございます。まず、民生費負担金につきましては、児童福祉費負担金、学童保育負担金、老人福祉費負担金、それぞれ見込んでおりまして、昨年とほぼ同額でございます。

続いて、使用料及び手数料で、1項使用料、総務使用料につきましては、運動公園の使用料としまして、前年に比べまして3万増の49万円、衛生使用料につきましては、昨年と同額の84万円、笠置歯科診療所の使用料でございます。商工使用料としまして10万9,000円、産業振興会館の使用料、これは過去の推移を見た中での計上でございます。住宅使用料330万1,000円、11万2,000円の対前年減となっております。滞納繰越分につきましては84万3,000円を見込んでおります。

続いて、手数料関係でございます。総務手数料につきましては、戸籍住民基本台帳の謄本の手数料から住基カードの発行手数料等々を見込んでおりまして、ほぼ昨年と同額の91万1,000円、督促手数料につきましては5万円を見ております。衛生手数料につきましては、昨年とほぼ同額の1,092万9,000円を見込んでおりまして、主なものにつきましては、し尿汲取券販売手数料でございます。

続いて、17ページでございます。

国庫支出金で、民生費国庫負担金でございます。2,489万3,000円の予算でございまして、前年度に比べまして76万3,000円の増となっております。社会福祉費負担金から児童福祉費負担金、それぞれ説明欄に書いている部分でございますので、また御確認をお願いいたします。

続いて、国庫補助金でございます。総務費国庫補助金としまして64万8,000円、前年度に比べまして1,000万の減となっております。今回、社会資本整備交付金としまして64万8,000円、これは耐震診断及び耐震改修等でございます。民生費国庫補助金につきましては1,210万円、前年度に比べまして764万1,000円の増となっております。これの要因としましては、社会福祉費補助金の臨時福祉給付金給付事業補助金及びそれにかかわります事務員の補助金で679万と55万4,000円でございます。これは、

51ページの社会福祉総務費の負担金で歳出を見ておりまして、補助率は100%でございます。これが新しいものでございます。

続いて、衛生費国庫補助金でございます。これは浄化槽の設置に関する事業交付金並びにがん検診の推進事業補助金でございます。86万6,000円の計上で、前年度に比べまして7万5,000円の減となっております。土木費国庫補助金につきましては5,365万円、前年度に比べまして165万円の増でございます。これにつきましては、74ページの道路維持費の3,445万、道路新設改良費で1,820万円、住宅管理費で100万円、それぞれ計上しております。

続いて、委託金でございます。総務費委託金でございますけれども、17万3,000円、前年度に比べまして13万4,000円の増となっております。これにつきましては、2節の戸籍住民登録費の委託金につきましては、昨年までは府委託金で見えておりましたけれども、国庫の財源でございますので、今年度から国庫に入れている部分が大きな違いでございます。民生費委託金につきましては107万9,000円でございます。前年度に比べまして15万1,000円の増でございます。これにつきましては、年金事務委託金が90万円で、前年度に比べまして10万の増となっております。

続いて、府支出金の府負担金でございます。民生費府負担金につきましては2,092万円で、前年度に比べまして61万円の減となっております。

続いて、府支出金の府補助金でございますけれども、総務費府補助金で1,952万4,000円、160万円の減となっております。主な要因としまして、昨年は緊急雇用創出事業の補助金が800万ございました。この分が皆減となっております。その一番下にありますコミュニティ助成事業で200万円、これは、お宝活用活性化事業費で、歳出では37ページにあります。それらが大きな要因でございます。

続いて、民生費府補助金でございます。本年度2,035万3,000円、前年度と比べまして176万1,000円の増となっております。主な増につきましては、20ページの上から3行目にごございます障害児の医療費助成が昨年と比べまして130万の増で295万4,000円でございます。それ以外につきましては、昨年と同科目で金額的には同程度でございます。続いて、老人福祉費補助金につきましても、科目的には昨年と同じものを見ております。3節の児童福祉費補助金につきましては、子育て支援特別事業補助金が、これは今年度新しいものでございまして、49万2,000円の計上でございます。

衛生費府補助金につきましては、昨年と同額の80万5,000円を計上しております。

説明欄にあるとおりでございます。

農林水産業費府補助金では、本年度166万7,000円、前年度に比べまして2万7,000円の減でございます。ほぼ昨年と同じものを見ております。

土木費府補助金につきましても、昨年と同額の4万6,000円を計上しております。

続いて、委託金でございます。総務費委託金につきましては394万4,000円、前年度に比べまして105万円の減となっております。これにつきましては、一番下にあります選挙費委託金で、京都府知事選挙がことし行われることによるものが大きな要因でございます。それ以外につきましては、ほぼ同額を見込んでおります。

農林水産業費委託金につきましても、ほぼ同額の10万2,000円を計上しております。

商工費委託金につきましては344万9,000円、前年度と比べまして14万6,000円の増でございます。科目的には、この2つで同じものを昨年と見ているところでございます。

続いて、財産収入の利子及び配当でございます。ことしは今年度16万2,000円、1万2,000円の増となっております。これは基金等の利子でございます。

ちなみに、基金の現在高を申し上げます。財政調整基金が1億4,900万円、減債基金が1億2,800万円、地域福祉基金が1億500万円、ふるさと基金が1億6,800万円、中山間ふるさと・水と土保全基金が1,000万円、ふるさとづくり基金が1,600万円、高度情報ネットワーク整備基金1,500万円が主な基金でございます。

続いて、財産収入から次のページの寄附金までにつきましては、昨年と同額で頭出しをしております。

17款の繰入金でございます。ふるさとづくり基金繰入金、今年度230万2,000円、前年度と比べまして54万円の増となっております。これは、桜等の保全に係る経費でございます。高度情報ネットワーク整備基金繰入金につきましては、昨年と同額の50万円を見ております。財政調整基金繰入金につきましては4,000万円で、前年度と比べまして1,000万円の減となっております。

続いて、繰越金でございます。財源調整をした中で9万5,000円の金額を計上しております。延滞金につきましては8万円、加算金につきましては1,000円、それぞれ計上しております。

19款の諸収入で、預金利子につきましては、昨年と同額の2万円を計上しております。

続いて、雑入でございますけれども、今年度9,961万8,000円、前年度と比べま

して64万1,000円の減となっております。項目的には昨年とほぼ同額で、金額的にもほぼ同額を見ているところでございます。

続いて、26ページの町債でございますけれども、臨時財政対策債から総務債、民生債、土木債、消防債、それぞれ本年度の予算額を計上させていただいております。合計としまして、本年度の町債の発行は9,000万円で、前年度と比べまして2,290万円の減でございます。主な要因としましては、5目にあります消防債が2,400万の減となっております。

以上が歳入でございます。

それでは、歳出につきまして、それぞれ担当課長のほうから御説明させていただきます。

私のほうからは、議会事務局及び総務財政課にかかわるものにつきまして御説明させていただきます。

なお、人件費等につきましては、今現在の職員をベースに予算を計上させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

まず、議会費の報酬でございます。議員報酬としまして1,776万円、前年度と比べまして96万円の減となっております。これにつきましては、それぞれ議員さんの歳費の1万円の減によるところでございます。

続いて、8節の報償費でございますけれども、今年度も昨年と同額の3万円を計上しております。旅費につきましては19万9,000円を計上させていただいております。

続いて、28ページでございますけれども、交際費につきましては昨年と同額の10万円、需用費につきましては昨年に比べまして1万2,000円減額の9万円、通信運搬費につきましては昨年と同額を見ております。

委託料で、議事録作成委託としまして、今年度60万円、前年度に比べまして5万円の減となっております。

使用料及び賃借料につきましては、昨年と比べまして3,000円減額の14万8,000円、また、負担金補助及び交付金につきましては2万円増の36万6,000円を見ております。これにつきましては、一番下にあります山城地区議長連絡協議会の分が昨年は3万2,000円であったやつが1万2,000円でございます。

続いて、総務課にかかわる部分について御説明させていただきます。

まず、一般管理費では今年度1億8,638万1,000円、前年度に比べまして2,437万9,000円の減となっております。これの大きな要因としまして、昨年は新

システム移行の業務委託としまして2, 102万8, 000円を計上しておりました。また、昨年の当初は副町長の給料等を入れておりました。その関係での減額となっております。

それでは、項目別に、31ページをお願いします。

7節の賃金につきましては、今年度は885万6, 000円を計上しております。

続いて、8節の報償費でございます。この報償費の中に、先ほど町長のほうから提案説明で申しあげました町制80周年の関係の部分が、講師料として5万のうち3万円、また、記念品につきましては63万全て80周年にかかわる分でございます。それと、需用費でございます印刷製本費の29万7, 000円のうち、20万円が町制80周年にかかわる記念誌の発行として計上しております。

続いて、主なものを御説明させていただいております。

32ページをお願いします。

13節の委託料でございます。この中で制度改正支援業務で390万円を見ております。これは新しいものでございまして、これにつきましては、今、国等で話題になっておりますマイナンバー法案やら、また第4次の地域主権一括法の制定による部分を笠置町の条例等の洗い出し業務等を行っていただきます部分でございます。

続いて、18節の備品購入費で、一番下にあります職員個人用パソコンで345万8, 000円計上しております。これは、御承知のとおり、2014年の4月にXPのサポート終了に伴います買いかえる部分でございます。ちなみに22台分を見ております。

続いて、33ページでございます。

負担金補助及び交付金で、一番下にあります犯罪被害者等支援見舞金で10万円を見ております。これは、昨年の12月に条例等を御可決いただきました部分で10万円の見舞金を計上しているところでございます。

続いて、34ページをお願いします。

財政管理費としまして20万9, 000円、前年度に比べまして3万7, 000円の増となっております。これにつきましては、先ほど歳入のほうでも御説明申しあげました積立金の部分で、それぞれ基金の利子を積み立てる部分が昨年と比べまして1万6, 000円の増となっているところでございます。

続いて、35ページの会計管理費でございます。本年度8万1, 000円を計上しております。昨年と比べまして9, 000円の増となっております。これは、11節の需用費で印刷製本費を1万8, 000円見ておりますけれども、昨年は1万6, 000円、日計表に係

ります印刷の部分でございます。それと、役務費で窓口収納手数料等が昨年に比べまして増になっているところでございます。

続いて、財産管理費でございます。1,444万3,000円、前年度に比べまして555万3,000円の増となっております。これにつきましては、12節の役務費で公用車購入登録諸費用9万5,000円、36ページにいきまして、18節の備品購入費で車両購入353万9,000円、それと37ページの公課費で自動車重量税33万2,000円を上げております。これにつきましては、今現在運行しております循環バスの15人乗りのハイエースを今回更新する部分でございます。もう既に走行距離も20万を超えておりますので、修繕等がかさんでおります。よって、更新を考えているところでございます。

続いて、38ページをお願いします。

公平委員会につきましては、昨年と同額の1万9,000円を計上しております。

交通安全対策費につきましては16万9,000円、前年度に比べまして4万5,000円の増となっております。これは、需用費の中での消耗品で啓発物品を考えている部分での増でございます。

続いて、防災諸費でございます。本年度1,308万円、前年度と比べまして242万2,000円の増となっております。これにつきましては、13節の委託料で地域防災計画策定事業800万円を計上しております。昨年は、この委託料の中に防災マップ650万円を計上しておりました。それらの差し引きによる増で、昨年と比べての増となっているところでございます。

続いて、40ページでございますけれども、税務総務費の中で、それぞれ9節の旅費から19節の負担金補助及び交付金につきましては、昨年とほぼ同額を見ているところでございます。

続いて、賦課徴収費でございます。本年度214万3,000円、前年度に比べまして104万6,000円の減となっております。これは、13節の委託料で平成25年度では27年度の評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務がございました。今年度はその業務がございません。その金額が114万3,000円でございます、それが大きな要因でございます。以外は、ほぼ同額を見ているところでございます。

続いて、42ページでございますけれども、選挙管理委員会費としまして昨年と同額の21万5,000円を計上しております。43ページでは、4月6日に執行されます京都府知事選挙費の部分でそれぞれ計上させていただいて117万9,000円の予算となっております。

ります。

続いて、44ページでございます。

農業委員会選挙費としまして25万2,000円を計上しております。7月19日が任期満了でございます、それぞれ報酬及び役務までの予算を計上しているところでございます。

続いて、統計調査費で、工業統計調査費及び45ページの教育統計調査費につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

3節の農林業センサス調査費、4節の商業統計調査費、5節の経済センサス及び7節の国勢調査準備調査費につきましては、今年度実施にかかわる部分でございます、皆増となっております。なお、国税調査準備調査費につきましては、27年度が本番でございますので、それに向けた調査費でございます。

続いて、46ページでございます。

監査委員会費としまして13万8,000円、ほぼ昨年と同額を見ているところでございます。

それでは、少し飛びまして、76ページをお願いできますか。

消防費で、常備消防費としまして中部消防への負担金として5,590万8,000円、前年度と比べまして2,713万6,000円の減となっております。これは、昨年は緊急車両の購入がありましたので、その分が減となっているところでございます。

続いて、77ページの非常備消防費でございますけれども、本年度は1,004万3,000円、前年度と比べまして200万6,000円の増となっております。主な増につきましては、78ページにございます備品購入費で、消防用器材となっておりますけれども、109万1,000円の中に操法用のポンプを購入するということで179万3,000円を計上しております。それ以外は、ことしは操法の年でございますので、報償費の中での訓練等の出動につきまして60万円の増を見ているところでございます。

続いて、消防施設費につきましては、昨年と同額の21万円、また、水防費につきましても昨年と同額の9万3,000円を計上しております。

79ページの教育費、教育総務費としまして、相楽東部広域連合への負担金として5,071万9,000円、前年度と比べまして231万8,000円の減となっております。

最後になりますけれども、公債費につきましては、元金、利子等を現段階での見込みをそれぞれ計上させていただきまして、元金では前年に比べまして979万3,000円の増で

1億4,857万8,000円、利子につきましては1,375万3,000円、前年と比べまして228万9,000円の減となっております。

続いて、80ページでございますけれども、11款の諸支出金及び12款の予備費等につきましては、昨年と同額を見ているところでございます。

なお、81ページ以降につきましては、それぞれ資料をつけておりますので、また御参照を願いたいと思います。以上、総務財政課と議会事務局につきまして御説明を終わらせていただきます。

議長（西岡良祐君）　続きまして、企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君）　それでは、企画観光課が所管いたします部分につきまして御説明を申し上げます。

31ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の賃金885万8,000円のうち、循環バス運転手賃金として586万1,000円、そして需用費の消耗品費で346万6,000円のうち、バスの時刻表の用紙、それとバスのオイル代として12万9,000円、それと燃料費で198万5,000円のうち、循環バスの燃料費として166万7,000円を計上しております。

次に、33ページの総務費、総務管理費、2目文書広報費154万8,000円で、対前年度25万7,000円の減となっております。この減の主なものといたしまして、委託料でスタジオ機器及び議場カメラの保守料が減となっております。

節区分で申しますと、報酬、有線放送運営委員と番組編成委員の報酬として7万7,000円、前年度と同額で計上しております。次に、34ページの旅費で1万6,000円、これにつきましても前年度と同額で計上しております。需用費の消耗品費で、収録用保存カード等といたしまして5万1,000円、光熱水費で電気代2万円、それと修繕料として3万円を計上しております。委託料では、議場カメラ、それとスタジオ機器の保守委託料として128万4,000円を計上しております。使用料及び賃借料で、音楽著作権使用料として6万円、負担金補助及び交付金で、京都府広報協議会負担金1万円を計上しております。

37ページの総務費、総務管理費、財産管理費、25節の積立金で、高度情報ネットワーク整備基金、加入分担金として3項分の9万円を計上しております。それと、ネットワーク整備基金利子分として4,000円を計上しております。

続きまして、6目企画費で1,377万6,000円は、対前年度274万9,000円の増となっております。増の主なものといたしましては、委託料で笠置町お宝活用活性化事業の分が増の主なものとなっております。

節区分で、賃金、アルバイト賃金58万3,000円と駅無人化対策雇用賃金といたしまして397万3,000円を計上しております。それと、旅費で普通旅費として13万円、需用費で7万8,000円で、無人化対策にかかわるものといたしまして消耗品費1万6,000円、光熱水費4万2,000円、修繕費で2万円を計上いたしております。それと、役務費で通信運搬費として電話代でございますが3万6,000円、それと駅のトイレのくみ取り代12万円を計上いたしております。

委託料で、お宝活用活性化事業、コミュニティー事業として250万円を計上いたしております。この事業につきましては、多くの方に御協力をいただきまして、25年度に町内外の方の協力を踏まえて過疎集落等自立再生対策事業を実施し、その中で見つけた笠置の新たな魅力から、また新たな価値を創造するために、具体的な事業を町内外の人と町内の観光資源や農業資源などから地域の活性化の核となる目玉の発掘、開発をし、そして町内の人材を活用し、住民主体で持続可能な地域づくりの展開をしていきたいと考えております。

それと、負担金補助及び交付金で、広域事務組合の負担金、それと鍋フェスタ実行委員会等々への負担金といたしまして634万4,000円を計上しております。

次に、39ページの10目の通信施設管理費で510万4,000円、対前年度で23万4,000円の増となっております。これにつきましては、消費税等々の関係分での増が主なものとなっておりますが、節区分でいいますと、需用費で高度情報ネットワークのセンター施設、シェルターの電気代が72万円、それと修繕費で8万円、役務費で光ケーブルの電柱への添架料、これが88万2,000円、そして委託料で行政イントラネット設備、センターの保守、定期点検委託として270万円、それと支障支線移転移設費で50万円を計上しております。それと、使用料及び賃借料で、切山の受信点の土地使用料として1万円と、それから行政イントラネット回線使用料で21万2,000円を計上しております。

次に、少し飛びまして、68ページをお願いします。

商工費、商工費、1目商工総務費で、普通旅費として3,000円を計上しております。

次に、69ページの2目商工振興費で360万3,000円を計上しております。普通旅費として3,000円、それから負担金補助及び交付金で、笠置町商工会への補助金として360万円を計上いたしております。

次に、3目の観光費で4,577万9,000円、対前年度690万8,000円の増となっております。この増の主なものといたしましては、人件費に係るものと観光パンフレットの作成、それと松くい虫防除作業委託等が増の主なものとなっております。

節区分で、賃金、桜等植栽保全管理などの賃金として197万7,000円を計上しております。報償費でフォトコンテストの景品代、また、さくらまつり、もみじまつりへのイベント出演料として13万1,000円を計上しています。旅費で9万8,000円。

それと、70ページの需用費で、桜等保全用の消耗品費等で10万円、燃料費で1万9,000円を計上しています。食糧費で2万4,000円、それと印刷製本費で在庫が少なくなったため、パンフレットの増刷を51万3,000円で計上しております。光熱水費で4万2,000円、修繕費として5万円、合わせまして需用費で74万8,000円を計上しております。

それと、役務費で、桜等の保全用の運搬費として3万円、自然公園内のトイレくみ取りとして8万円を計上いたしております。それと、委託料で、東海自然歩道管理委託、自然公園清掃等の委託として469万9,000円を計上いたしております。

そして、使用料及び賃借料で、これは桜等の保全の車の借り上げ、また駐車場の賃借料として119万5,000円を計上いたしております。それと、原材料費で、桜等の保全材料として14万円を計上いたしております。

次に、負担金補助及び交付金で、京都府観光連盟等々への負担金、それと夏まつり事業300万円、伝統的行催事事業20万円、そういったものの補助金、助成金、それと共済組合の事務費等合わせまして、負担金補助及び交付金で438万4,000円を計上しております。

次に、4目の産業振興会館費735万6,000円で、対前年度258万6,000円の減となっております。減の主なものといたしましては、アルバイト賃金の減、それと昨年は喫茶の椅子の修繕を行いました。それと備品購入、そういったものが減の主なものとなっております。

ここでは、産業振興会館の経費としてアルバイト賃金221万6,000円、それと需用費で電気代、水道代、ガス代、修繕費等で307万7,000円、役務費で電話代、それと水質検査等で13万円、そして委託料でエレベーター管理委託、また夜間警備委託等々といったしまして145万1,000円、それと使用料及び賃借料で47万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、76ページをお願いします。

7款土木費、6項国土利用費、土地利用対策費で前年度と同額の4万8,000円を計上いたしております。節では、旅費4,000円、需用費で消耗品費1万4,000円と燃料費3万円を計上いたしております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

それでは、住民課が所管します歳出予算につきまして御説明申し上げます。

まず、41ページの総務費、戸籍住民基本台帳費につきまして御説明申し上げます。対前年では457万8,000円の減となっております。その主な要因につきまして、また主な事業につきまして御説明申し上げますと、次のページで委託料がございます。25年度に住基ネットの機器を総入れかえしております。その関係で昨年度は備品購入で370万ほど当初計上しておりましたが、それが本年度につきましては計上をしておりませんので、その分が減額しておる。それと、25年度その機器を購入しました関係上、保守委託が1年間無料になっております。その関係で対前年減額したというふうなことでございます。

次に、46ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。対前年で998万4,000円増額しております。この款は、職員給が入っておりますので、単純には比較できないんですが、そのふえた要因と、それから主な事業を御説明申し上げます。ページは48ページにまいりまして、7節の賃金で、アルバイト賃金8万7,000円というのが、これは本年度新規で入れさせていただいているんですが、臨時福祉給付金事務に係る賃金を計上させていただいております。

それから、49ページにまいりまして、13節の委託料で、一番下のところに障害者基本計画策定委託料108万円ということで計上しております。26年度、計画の見直しの時期でございまして、これは東部3町村合同で策定をいたします分の委託料の笠置町分というふうなことで計上させていただいております。

それから、50ページにまいりまして、負担金の中で、50ページの中段より下のほうに社会福祉協議会補助というのがございます。これが836万円計上しておりますが、これは、人件費相当額を補助させていただいております。定昇分で昨年度より40万少々増加しているというふうな予算になっております。

それから、51ページにまいりまして、中段より下のほうに相楽東部広域連合負担金（民生分）ということで、これは新たに本年度新規に振り分けされたというふうに聞いておりま

す。民生分ということで1,097万2,000円。それから、その下にケアホーム建設事業補助57万4,000円を新規で計上しております。これは、現在、生活介護事業所といひまして何らかの介助がないと生活できない方々の入所施設でございます。それが今現在あるんですが、老朽化等、それから消防法の関係で適正化ができないということで、新たに10名規模の施設をつくられます。当然、国庫も府も補助も申請されているわけですが、その残額の分を構成町村であります5市町村で分担させていただくということで57万4,000円計上しているところでございます。

それから、その次に臨時福祉給付金事業ということで、ニュース等でもう御承知のことかと思うんですが、住民税の均等割非課税の方に1万円を消費税アップ分として給付する事業でございます。いろいろまだほかにも要件ございますが、笠置町で、厚生労働省の試算にあくまで乗った人数でございますが、550人弱の人数分、それから、ここに加算分が少々ございますので、予算額としては679万円を計上しているところでございます。その下に町村会システム改修負担金ということで36万5,000円、これは、臨時福祉給付金を算定するに当たってのシステム改修が必要となります。その同システム改修の費用でございます。

それから、20節扶助費につきましては、最初の障害児医療費助成で対前年160万円増の1,060万円を計上しているところでございます。それから、昨年度拡充いたしました子育て支援医療助成につきましては、対前年40万円増の160万円を計上しているところでございます。それから、51ページの最後、障害者自立支援給付費につきましては、対前年360万円少々増の3,302万3,000円を計上しているところでございます。

それから、52ページにまいりまして、28節の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金1,158万6,000円、これはほぼ昨年度並みでございます。

53ページの一番下段、国民年金事務費につきましては、昨年度と同額4万7,000円でございます。

それから、54ページ、民生費、社会福祉費、老人福祉費で、昨年度より約170万円増加した予算を組ませていただいています。その主な要因と新たな施策ということで御説明申し上げます。

13節の委託料の中で、外出支援サービス、これは福祉有償運送の関係で、笠置町では社会福祉協議会が事業者として運行されているわけですが、それに対する委託料、対前年でいえば36万ほど増の228万円という予算になってございます。それから、19節の負担金補助及び交付金、最初に鉄道運賃補助ということで、25年度までは70歳以上の

方を対象に年12回の助成券を補助していたわけですが、社会保障費の全体的な増に対する事業の見直しということで、今回、12回から6回に回数を減らしまして、その予算を計上していると。結果、対前年で33万減の29万円というふうな計上になってございます。

それから、55ページの扶助費の中の中段でございますが、老人手当、町長の説明にもございましたように、これも事業の見直しをさせていただきまして、対前年では54万3,000円減の225万円の予算計上となっております。それから、28節の繰出金でございますが、介護保険への繰出金につきましては、昨年度から比べまして約400万弱ふえた3,350万5,000円の計上、それから後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては200万円弱の減額になっております。3,778万3,000円の計上となっておりますところでございます。

次に、老人福祉施設費、55ページの下のところでございますが、その中で賃金、全体で160万円ほどの減額になっております。これは、常時2名体制をとる必要があるということで予算を組ませていただいていたんですが、本来は組みたいんですが物理的に組めなかったというふうな予算でございまして、それに係りまして、さらに一度そういう体制で本年度もやってみようというふうなことで予算を組ませていただきました。昨年度実績で本年度も執行してみるというふうなことで減額をしております。

56ページの委託料の中では434万円の計上をしておるわけですが、この中では対前年度は18万ほどふえているわけです。デイサービスのセコム保守を独立化させたことに伴いまして、セコム保守管理13万円というのが新たに計上させていただいているところでございます。

それから、57ページの19節負担金補助及び交付金につきましては、デイサービス共益費729万6,000円、対前年度は6万円の減額になっております。これはセコムに係る減額でございます。

それから、続きまして民生費、児童福祉費、児童福祉総務費にまいります。

1節報酬でございますが、これは、昨年度新たに設置いたしました子ども・子育て会議委員の報酬15万4,000円が新規に計上しております。それから、賃金のほうで対前年200万円弱の増加になっております。その大きな要因としましては、アルバイト賃金で、これも臨時給付金、子育て世帯の臨時給付金というのも別枠でございまして、そのアルバイト賃金分を見る。あるいは、児童クラブの中で嘱託職員さんが産休に入られましたので、

それに係るアルバイト賃金を新たに計上したということで増加になっておるところでございます。385万7,000円の計上となっております。

それから、58ページにまいりまして、13節の委託料、これの本年度新規事業といたしましては、子ども・子育て支援事業計画261万4,000円、事業計画の策定ということで計上しているところでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中では、3段目に町村会システム改修負担金、先ほども申しました子育て世帯給付金に係るシステム改修15万7,000円、それから子育て世帯臨時特例給付金ということで、これは児童手当を受給されている方が対象になるわけでございますが、要件はまだその上にかぶさるわけでございますが、現在70人ほど対象が出るだろうというふうに見込んでおります。予算68万円組んでいると。それから、子ども・子育て支援システム改修事業ということで、これは子育て世帯給付金とは別に、27年度から子育て3法という法律施行に伴いまして従来のシステム改修が必要になってくるわけでございます。その予算を49万3,000円見させていただいているというふうになっております。

それから、次の20節扶助費につきましては、対前年では180万円ほどの減額で、996万円という計上をしておりますが、その主な原因としましては、説明の中では児童手当で180万円弱の減額、978万円の計上になったというふうなことでございます。

59ページの保育園費にまいります。対前年では140万円少々伸びているわけではございますが、これは主に人件費に係る分でございますが、そのほかにつきましては昨年度並みの予算を組ませていただいたということで、細かな説明は省略させていただきます。全体では3,548万3,000円の予算を計上させていただきました。

それから、61ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、これにつきましても人件費を除きましてほぼ昨年度並みの予算を組ませていただいております。予算額958万5,000円でございます。62ページにわたって計上させていただいておりますので、細かな説明は省かせていただきます。

それから、62ページの下段の予防費でございます。対前年で121万8,000円の減額の807万5,000円を計上させていただいております。主な要因としましては、乳がん検診につきましては、厚生省の指針に基づきまして隔年で実施しております関係上、26年度はその分が減額していると。それから、妊婦健診対象者が、残念なことではございますが、昨年度6人で見ておりましたが、本年度当初としては3人というふうな対象者の減

によります減額でございます。

それから、63ページにまいりまして、診療所費でございますが、36万円ほど対前年で増加しまして1,327万2,000円の計上となっているわけでございます。この主な要因につきましては、19節の負担金の中で、山城病院組合の分担金としては26万1,000円増の1,166万5,000円、広域事務組合分担金（休日応急診療分）ということで157万7,000円計上しておりますが、対前年では10万円の増というふうなことでございます。

それから、4目の介護保険費で165万3,000円の予算を組ませていただいておりますが、これは、老健山城の負担金でございます。対前年でいえば9万9,000円の増というふうな計上になっております。

それから、64ページにまいりまして、衛生費、清掃費、塵芥処理費、対前年で2,760万少々の減額、4,968万7,000円というふうな大幅な減額になっております。この中で、一番主な要因としましては19節の負担金、4,824万1,000円の予算となっておりますが、その中の相楽東部広域連合分担金、これの施設の起債償還の大きな部分が25年度で終了したと。笠置町でいえば2,100万円ほどの分担金の減になってございます。起債だけではなく、ほかの部分でも減額されているみたいですので、主な要因としてはそういうことでございます。

その次に、2目のし尿処理費、これも対前年392万1,000円減少の3,953万5,000円の予算計上となっております。この減少につきましても、19節の負担金補助及び交付金の中で広域事務組合分担金、これも、し尿処理施設、大谷処理場の建設当時の起債の大きな償還が終了したと。25年度で1つ大きな償還が終わったというふうなことでございまして減っております。笠置町でいえば500万少々の減少になっております。そのほか差し引きはあるわけでございますが、大きな要因の一つでございます。

それから65ページ、最後でございますが、同じ負担金の中で、し尿汲取業務負担金（過年度分）ということで、し尿汲取券の販売と広域事務組合から来る業者のくみ取った分の請求の差額が、住民保留分として計上していく予算でございます。これが対前年では91万6,000円の増加というふうになってございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君）　続きまして、同和対策室長。

同和対策室長（増田好宏君）　おはようございます。

同和対策室が所管します歳出予算について御説明いたします。

48ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で、8節で報償費29万8,000円のうち20万円を人権講座講師料、これにつきましては12月の人権公開講座の費用の一部でございます。町村職員合同研修講師料2万5,000円、これも南山城村と笠置町の職員で人権学習をしております、その講師料の2分の1に当たります2万5,000円を笠置町と南山城で組んでおります。この2点につきましては、人権問題啓発事業の補助金2分の1が補助対象となります。

続きまして、次のページで需用費、消耗品費のうち、39万4,000円のうち17万5,000円を見ております。これにつきましては、駅頭啓発等公開講座、敬老会等にお配りしております啓発物品の費用を見ております。需用費の中で、印刷製本費で46万8,000円のうち17万7,000円、これにつきましては年末に配ります人権カレンダーの費用でございます。人権カレンダーにつきましては、10分の10で人権啓発活動委託金、国庫委託金で見ております。

続きまして、52ページをお願いします。社会福祉施設費でございます。まず、報酬で6万6,000円、部落差別撤廃人権擁護審議会委員報酬でございます。これにつきましては、部落差別を初めとしますさまざまな人権侵害に係ります諮問機関の委員報酬を見ております。

7節の賃金でございます。作業員賃金としまして、笠置会館周辺に係ります緊急時の作業員の賃金等を見ております。これにつきましては、昨年比較で8万3,000円の減となっております。これにつきましては、軽作業員の部分を落としました。軽作業につきましては、会館職員及びアルバイトが日常の中でやっておりますので、今回から普通作業員の方だけを見ております。

ヘルストロン指導、これにつきましては163万7,000円を計上しております。隣保館デイサービス事業の一環で実施しておりますヘルストロン及びふれあいサロンでのアルバイト賃金でございます。地域福祉事業としまして52万5,000円を計上しております。これにつきましては、隣保館地域福祉事業の一環でございます給食サービス、これに係りますアルバイト賃金でございます。

8節の報償費、各種講座報償という形で35万円を計上しております。これにつきましては、生け花講座、毎年5月から翌年3月までの計22回を計上しております。続きまして、陶芸講座、これにつきましては4月から3月まで計24回の分を計上しております。給食サ

ービスの謝礼としまして4万4,000円、これにつきましては、献立の作成費用を計上しております。

旅費につきましては36万円、普通旅費です。

需用費、消耗品費43万2,000円、これは事務管理用品及び人権新聞購読料、給食サービスに係ります消耗品代、パッケージ等でございます。燃料費は、公用車2台及びストーブの灯油代でございます。食糧費54万8,000円、これにつきましては来館者用のお茶及び給食サービスの材料代を計上しております。コピー代としまして4万8,000円、光熱水費は笠置会館の電気代及びガス代でございます。修繕料としまして10万円、これにつきましては緊急時の施設の修繕に充てるものでございます。

役務費で、電話代で12万6,000円、浄化槽汲取で8万4,000円。

委託料で、清掃委託10万8,000円を計上しております。笠置会館の年1回の清掃委託料でございます。検便検査等9,000円、これは給食サービスに係ります調理師の検便で年2回分を計上しております。浄化槽管理委託5万4,000円、その下の耐震診断委託料は、前年度はありませんでした。本年度、笠置会館の耐震診断を計画しております。

使用料及び賃借料で、土地借り上げ代金で16万7,000円、駐車場238平米一筆を借りております。

続きまして、原材料費で、各種講座事業費としまして18万3,000円、これにつきましては、生け花、陶芸講座の個人負担を超える部分の材料費でございます。周辺整備としまして、緊急時のために10万円を計上しております。

負担金補助及び交付金としまして、人権同和教育研究集会参加費の負担金としまして63万9,000円を計上しております。

続きまして、文化祭の補助金として40万円を計上しております。京都府・山城隣保館協議会としまして5万5,000円、人権政策確立要求実行委員会として4万5,000円、山城人権ネットワーク推進協議会としまして23万3,000円を計上しております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼いたします。

建設産業課が所管いたします歳出予算の説明をさせていただきます。

65ページをお願いいたします。

最初に、農林水産業費、農業費、農業委員会費といたしまして162万3,000円を計

上させていただいております。内訳といたしましては、委員報酬98万4,000円、共済費1万円、旅費7万7,000円、交際費2万円、需用費19万円、委託料15万8,000円、使用料及び賃借料4,000円。次のページの負担金補助及び交付金が18万円でございます。これにつきましては、ほぼ前年度と全て同額を計上させていただいております。

次に移りまして、66ページの農業総務費といたしまして1,145万7,000円を計上させていただいております。9節の旅費4万8,000円、11節需用費5,000円、前年度と同額を計上させていただいております。その他につきましては、人件費にかかわるものでございます。

続きまして、農業振興費58万6,000円を計上させていただいております。需用費24万5,000円。次のページの負担金補助及び交付金34万1,000円、これは各種協議会等の負担金でございます。これにつきましても前年度とほぼ同額を計上させていただいております。

次に、農地費といたしましては12万9,000円を計上させていただいております。賃金3万3,000円、需用費4万8,000円、使用料及び賃借料が2万円、原材料費1万円、負担金補助及び交付金1万8,000円、この中で、需用費につきましては消耗品を見直しているほか、その他につきましては前年度とほぼ同額を計上させていただいております。

次に、農林水産業費の林業費、林業総務費といたしまして3万5,000円、前年度と同額の計上となっております。

次のページ、68ページに移りまして、林業費、林業振興費245万1,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、需用費3万9,000円、委託料64万円、負担金補助及び交付金177万2,000円、これにつきましては、森林山村対策、間伐の推進事業でございますけれども、これを委託料から補助金に変更しております。総額としてはほとんど変わりません。前年度とほぼ同額の計上となっております。

続きまして、林道維持費105万9,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、賃金9万6,000円、需用費2万円、委託料90万円、使用料及び賃借料といたしまして4万円、負担金補助及び交付金といたしまして3,000円、これにつきましても前年度と同項目、ほぼ同額の計上となっております。

続きまして、72ページをお願いいたします。

72ページの真ん中から下ですけれども、土木費、土木管理費、土木総務費といたしまし

て2, 109万8, 000円を計上させていただいております。この中で7節の賃金89万3, 000円はアルバイト賃金でございまして、前年度は補正で対応しているものでございます。それから、9節旅費から19節の負担金補助及び交付金までは、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。その他につきましては、人件費に係るものでございます。

次のページに移りまして、土木費、道路橋梁費、2目の道路維持費5, 871万8, 000円を計上させていただいております。対前年比5, 609万2, 000円の増となっております。この中の内訳といたしましては、賃金が77万8, 000円、委託料1, 515万円、使用料及び賃借料35万円、工事請負費が4, 200万円となっております。この中で7節の賃金と14節の使用料及び賃借料、それと16節の原材料費につきましては、道路の維持修繕に係るものでございます。ほぼ前年と同額を計上させていただいております。

前年と変わっているところは、委託料と工事請負費でございます。委託料の橋梁補修設計業務の1, 000万円と、下の15節になりますけれども、工事請負費の中の橋梁補修工事2, 500万円、この2, 500万円の工事をするための委託料の1, 000万円でございます。それから、委託料の中の舗装調査業務300万円、これも下の工事請負費の中で舗装修繕工事1, 500円を工事請負費として計上しておりますが、これをするための舗装の調査業務でございます。この2つにつきましては、社会資本整備交付金、国の交付金を用いて行うものでございます。

それから、委託料の一番下で、維持修繕工事設計業務というのがありますが、これにつきましては、国の補助にかかわらない部分につきましてはの設計、国の補助の対象にならない分ですね、その設計業務を行うものでございます。

続きまして、道路新設改良費2, 800万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、委託料1, 800万円、工事請負費1, 000万円でございます。委託料の1, 800万円につきましては、町道笠置有市線の交通安全対策ということで、拡幅を行うための調査測量委託でございます。工事請負費の1, 000万円につきましては、町道笠置山線改良事業でございまして、平成25年度の繰越金と合わせて施行するものでございます。

続きまして、土木費、河川費、河川総務費11万7, 000円を計上させていただいております。内訳は、負担金補助及び交付金でございまして、各種団体等の負担金でございます。前年度の実績に基づいて計上させていただいております。

次に、河川改良費48万4, 000円、内訳といたしましては、賃金15万円、委託料

10万円、使用料及び賃借料が9万円、原材料費が14万4,000円となっております。河川維持修繕に係るもので、前年度とほぼ同額を計上させていただいております。

次に、土木費、住宅費、住宅総務費1万円、旅費でございます。

次に、住宅管理費といたしまして440万1,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、住宅選考委員さんの報酬8万3,000円、大工等賃金72万8,000円、需用費62万円、委託料といたしまして200万円を計上させていただいております。対前年比が208万4,000円となっておりますが、委託料の200万円、これは町営住宅長寿命化計画を策定するものでございます。その他につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、ほぼ同様の額を計上させていただいております。

次のページ、76ページのほうなんですけれども、原材料費80万円、負担金補助及び交付金につきましても、ほぼ前年度同額の計上をさせていただいております。建設産業課のほうの説明は以上でございます。

議長（西岡良祐君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、全ての議案に対し、同一議題について3回までとします。

質疑はありませんか。5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

歳入総額についてお尋ねいたします。歳入予算総額13億でございますが、そのうちに占める自主財源の総額と割合を聞かせていただけますか。

総務財政課長（田中義信君） ただいま瀧口議員から質問いただきました歳入総額のうち自主財源に占める金額及び率ということでございます。

それにつきましては、82ページをごらんください。

82ページで、歳入財源内訳ということで、特定財源と一般財源とを分けさせていただいております。今回、特定財源が3億3,106万円、一般財源が9億7,440万円、率が一般財源で74.6%となっております。以上でございます。

先ほど、ちょっと冒頭で1つだけ訂正がございまして、それを申し上げるのを忘れてましたので、この場をおかりしまして訂正をお願いしたいと思います。

93ページをお願いします。

93ページの17繰入金のところ、比較増減の部分が増減率が皆増となっております、これが誤りで、三角の18.1%でございます。訂正しておわび申し上げます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、瀧口議員からもありましたけれども、大まかな予算ことでお聞きしたいんですけども、新年度の予算を見ますと、起債が9,000万円、基金からの繰り入れが4,280万2,000円、繰り越しが9万5,000円、合計1億3,289万7,000円、公債費が1億6,233万1,000円だと、単純に考えますと3,000万円ぐらいの余裕があると考えます。

起債は6,000万円ではないか、また基金からの繰り入れは1,000万円ではないかという単純に考えるわけですけども、起債、公債費、繰り越しのバランスはどのようにお考えになって、このような予算を立てておられるのか、お聞きをします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま西村議員のほうから、予算の組み方ということで、それなりに数字を挙げて今質問いただきました。その中で、予算を組むに当たって、まず笠置町の場合というんですか、私の場合は歳出ベースからまずは見ていきます。

歳出ベースから見ていった中で、歳入の特定財源が幾らぐらいあるか、それを見た中で、最終的に自主財源、先ほど瀧口議員のほうから話がありました町税、譲与税等々の自主財源がどれぐらい賄えるか。その中で、笠置町では目いっぱい、要は町税はもう財源留保じゃなしに目いっぱいみなしていただいております。多分、逆に言えば減額になるかもわからんぐらいまで数字をみなしていただいているという部分がございます。

そこで、財源不足が生じる場合、個々に言えば今おっしゃった部分になるかと思えますけれども、総合的な判断をする中で、最終的には繰入金になりますけれども、そこまでにいくに当たって起債の発行をどれぐらいするかという話を担当者と毎年やっております。

私の考えでは、あくまで1億ぐらいは起債を起こしても後年度の負担を考えればいいかなということで、今年度は9,000万の起債を起こさせていただきました。ただ、今度どのような事業があるかわりませんので、幾らかは起債の部分についても財源留保的なことはしておきたいという意味合いで9,000万円みなしていただいた。そこで、最終的にどれぐらいの歳入不足が生じるかという部分で、4,000万円の在財調基金の繰り入れをみなしていただきました。

繰越金につきましては、これは出納閉鎖をもって9月の決算にならなければどれぐらいになるかわかりませんので、初めから1,000万単位で見るということは、私は非常に厳しいかなという思いで、そういう観点から今回の予算はその数字を上げさせていただいての組み方になっております。

なお、去年は財調基金は5,000万円の繰り入れをさせていただきましたけれども、過日の11日の補正予算で、これも全てなしで何とか乗り切れたという観点からすれば、26年も恐らく予想としましては繰入金は最終的に出さなくてもいいのかなと、そのように認識はしております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ちょっと質問に入る前に、25年度と26年度の去年の会計予算を持ってきたんですけども、大体ページは96ページで去年と同ページです。たまたま事業の概要というのが去年の場合は56項目あって、私は白紙になっているからここが抜けているのかなと思ったんですけども、28項目、先ほど課長に聞いたら、省略ということはないけれども、一応、広域連合の分担金とか負担金とか、そういったものはもういろいろ削除していると。できたら、やはり去年と同じような形で入れてもらえれば、特にやっぱりこれを見て中身を精査できるんです。だから、そういう形で今後また来年度考えてもらいたいと。1点。

もう一点は、基金から繰り入れて、一般財源に入れて支出する分があるんですね。それも24年度の一般会計の決算の認定では、やはりこういうふうに入れてもらっていますけれども、一般会計予算の一部分ですから、やっぱり基金も現在何ぼ残って何ぼ支出をするという形も、一般会計出していますから、できればそういった資料も今後、来年度検討してもらえればありがたいと。そういうことです。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま大倉議員のほうから、来年度に向けての要望ということで私はお聞きしましたけれども、まず1点目の事業概要につきましては、おっしゃるとおり、昨年まではある一定項目が多かったという部分がございます。

ただ、経常的な経費をその中に入れるのがいいのかどうかという部分が、担当者といろいろやりとりをしていた中で、本当に新しい事業なり、また変更があった事業等々について、ここへ上げるべきであろうと、簡素化させていただいたということでございます。

それともう一点、基金の現在高について、決算のときにはこれがついているので、当初も

できたら同じようなやつを資料として上げてくれという話だと思いますけれども、確かにそういう方法もあろうかなと思いますけれども、あくまで基金の決算を打つのが5月の出納閉鎖期間を過ぎて9月の決算認定のときに平成25年度の決算現在高はこれぐらいと出る。今つけるとするなら、あくまで予想の段階でしかつけられないという部分がございます。

やっぱりどこの市町村でもそういう分については当初予算ではないというぐあいに私は理解をしておりますし、だから基金の現在高については、歳入のときに、申しわけございませんけれども、口頭で申し上げさせていただいたということがございますので、それについては御理解を賜りたいと、そのように考えております。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、中身の質問に入りたいと思います。

今年度、昭和9年からということで町制80周年記念ということで、31ページに先ほど詳しく講師料5万円のうち3万、それから記念品が63万、印刷製本費が29万7,000円のうち20万で合計86万ということが上がっていますけれども、この式典はいつごろやられる予定なんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま大倉議員のほうから、町制80周年の記念式典はいつごろかということでございますけれども、これは予算のヒアリングに町長と協議をさせていただいた中で、ことしは知事選挙がございます。4月6日の知事選挙があつてから本格的に日時等を決めていきたいと、そのように考えております。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先日、新聞にも載せてましたけれども、たしか「10年後の家族への手紙」かね。そういったことが、この前、小学校の講堂でやられたんですけれども、そのとき、私もたまたま誘われて行ったんですけれども、そこに大きな幕が、町制80周年記念事業、そうして今言うた垂れ幕がかかっていたんですけれども、そのとき町長の挨拶の中で、町制80周年、前倒しで云々とおっしゃっていたんですけれども、ここの予算は86万円ですから、予算も前倒しというか、この予算は町とは関係なしでやっておられるんですか。何か前倒しと町長がおっしゃっていたので。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきたいと思います。

先日の家族への手紙の納付式というんですか、あの式の中で、私は、正面の壇のところに町制80周年記念と書かれておりましたので、その前に、私は町制80周年記念行事の事業そのものはまだ組んではおりませんが、しかし、ああいうふうな形で書かれているということは、町制80周年が、これからの事業として、この家族への手紙も一つの事業のうちに入るんですねという意味のことを申し上げました。

だから、町制80周年記念行事そのもの、予算も通っていない、事業計画も何も上がっていないんですが書かれていたという意味のことを私は申し上げただけです。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） それはわかるんだけども、だから今86万の予算の中で、垂れ幕とかその事業をやった中は、予算は町とは関係ないんですねと言っているわけです。その予算はどこから出されているのかは、ちょっと私もわからないから、86万ですから、その中には入っていないと思うんですけれども。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました86万円の中には、前回の10年後の手紙の部分についての事業費は一切入っておりません。あくまで笠置町の東部連合の後援という形での名義を使っていると思います。あくまで、その組織の中での財源でやりくりをしていただいております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

今、大倉議員が町制80周年の中身を聞かれたんですけれども、私は違う方面からちょっと聞きたいなと思うんです。この中で自治功労章、名前が12月の議会で挙がってきました。

それで、これに対しては本当に喜んでいらっしゃるわけでございますけれども、この中について、仮にことしが80周年と記念行事、あと90周年になると10年間の間があるんですね。それで来年、再来年あたりにそういう対象者が出ると思います。それは10年待ってもらうのか、徐々に消化していくのか。10年待ってもらうとしたら、今もうこの中には80何歳という方もおられるんですけれども、健康でおられたらいいけれども、そういうことを考えますと、順次もしそういうことがあれば、自治功労の何かをしてあげてやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、そのところはどうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま杉岡議員のほうから質問をいただきました自治功労の表彰の式典等について、10年というスパンという話がございましたけれども、ただ今回は10年間になっているだけであって、今後いろんな催し物があるときに、12月の議会で自治功労賞の名簿に同意をいただきました。その分を毎年することによって、何かあるときに、その表彰式は可能かと思えます。

できる限りそういう方向にもっていくほうが私はいいかなと考えておりますので、今後はそのような部分で検討させていただきたいと、そのように思います。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

32ページのAED、これは心臓を復活させる機械だと思うんです。今まで各館並びにそういう館においてあると思うんですけれども、新たに予算があるということは、どっかに配置されたか、それとも耐用年数が来たので入れかえるとか、そういうどちらかだと思うんですけれども、これについて、新しくふやしたのか、前のやつを耐用年数が来たから入れかえたのか、そののところをお願いします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 杉岡議員の質問にお答えします。

先ほど予算で説明不足で申しわけございませんでした。これにつきましては、新たに購入するものでございます。現在、産業振興会館にございませんでしたので、直ちに導入させていただくと。多くの方々が来られて、催し物等がありますので、その分について今回購入させていただきたいと、そのように考えております。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） JR駅の無人化、これについては397万何ぼの予算がついております。

これはこれでいいんですけれども、その施設、ちょっと聞くところによると、トイレ等についても美しくない。美しくないということは、汚いということですね。それは、どういうふうな形で、そういうトイレ的な施設を誰が掃除されるのか。それとも、この397万という人がするのか、そののところをちょっと教えてほしいんです。

というのは、かなりにおいもするし、笠置町の玄関口、これはやっぱりきれいにしていたきたいなという声も上がっていますので、そののところをちょっとお聞かせ願えますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 駅の清掃につきまして、現在、駅のアルバイトの方、それと観

光協会のほうでも清掃をしていただいているというような状況でございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

先ほど杉岡議員のあれですけれども、パソコンの件に対して22台購入が345万8,000円出ていますけれども、これは耐用年数が来たから22台を買い上げたのか、まだ使えても耐用年数が来たからかえるのか、それをちょっとお聞きしたいと思ひまして。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま石田議員から質問いただきました職員の個人パソコンの購入の件でございます。これにつきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、正式に言えば2014年4月8日にOSの部分でXP対応のやつが保守が完全にできない状況になります。ということは、府との、またいろんなところとのやりとりの中で支障を来すという部分がございます。よって、全てじゃございません。まずは古いやつの中から購入ということで22台を上げさせていただいて、今後また対応をお願いするかもわかりませんが、そういう意味合いでの予算でございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） わかりました。

もう一点だけ、ちょっとお聞きしますけれども、63ページの広域事務組合分担金で休日診療のあれですけれども、157万7,000円出ておりますけれども、これは人口割でいっているのですか。去年は、笠置町は一人もいなかったと聞いておりますけれども、人口割か、ちょっとお聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、相楽会館の中に休日診療所というのが昨年度できまして、その利用者でございますが、昨年度で10名ほど笠置町で御利用いただいた実績が上がっております。

その運営に係る事業費でございますが、分担金の割合につきましては、人口割と利用者割というふうなことで予算配分をしております。細かい案分率については、ちょっと手持ち資料を調べないとわかりませんが、そういうことで計上させていただいております。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

31ページに法規など追録の費用が載っていますが、これとの関連でちょっとお聞きをします。

いわゆる町の例規集なんですけれども、何度か差しかえていただいています、いまだ全て最新のものに差しかえられていないと思います。今回のこの費用分、今年度中に差しかえというのは完了するのでしょうか、お尋ねをします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 例規集の差しかえの部分について向出議員のほうから質問いただきました。差しかえは年に2回程度お願いしているということで、おっしゃったとおり、毎議会のやつがその都度できるというのは非常に困難でございます。できる限り早くはさせていただきますと思いますけれども、その部分がございますので、御理解をしていただきたいと、そのように思います。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

年2回ということでしたけれども、これを早く終わらせるためには財政上の予算の増額が必要になるのかどうか、その点をお尋ねしたんですけれども、お願いします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま向出議員のほうから、回数をふやすことによって財源はどうかということでございます。当然、回数が多ければ多いほど金額がかさみます。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先ほどのパソコン22台、これはだんだん日進月歩で、XPがもうあかんで、ウィンドウズ7からまたウィンドウズ8になって、私らはまだMeを使っている部分もあるんですけれども、それは別にして、22台ということは、職員が45人で派遣の人もおられるけれども、一応個人に全員対与されておるんですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま質問いただきました部分で、一応全職員に1台のパソコンがあります。それと、最近の購入については全てウィンドウズ7で対応しておりますので、今現在うちのほうでは7も幾らかは購入しております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、1つ提案というか、できるかどうかわかりませんが、出勤簿管理というのは、例えば出勤したときにパソコンを立ち上げて、私はもう出勤しましたと。それから、終了のときには、閉めたら、いつ帰ったというのがわかりますね。

それは出張とかいろいろありますけれども、この45人の中ではそういったこともできるじゃないかと、私はよその仕事に行ったときも、そういう。昔は、やっぱり印鑑を押して、今はタイムカードとかいろんなことやっていますけれども、ここはたしかタイムカードやったと思うんですけども、だからそのタイムカードをなくして、パソコンを45人はもう開けて、そうしたら出勤したと。そういうシステムの開発というか、何とか一遍それをできたらやってもらえたらどうかという、どうですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま大倉議員ほうから、パソコンによる出勤簿を対応したらどうかということで、確かにそういう方法はございましょう。しかし、それをやるに当たっては、全て職員がIDカードなりを持った中での部分で対応が必要かなと。そうすることによって非常にシステム改修費等々がかさみます。

それと、今のタイムカードと比較して費用対効果がどれほど見込めるのかなという部分を考えれば、別に今のタイムカードでしばらくは対応するというのが一番のいい方法ではないかなと、そのように思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） タイムカードから将来はぜひともこういったパソコン管理、それは企業でもやっているところがあるんじゃないかと思うんですけども、せつかく個人に貸与を全員されているのであれば、そういった形で今後検討してもらいたいと思います。以上。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

37ページ、笠置お宝活用活性化事業委託事業250万円についてお聞きをします。

これは今やっておられるまちの「ええとこ」探しで、笠置のいいところを再発見して、冊子をつくり、いろんなところにおいて町を発信して活性化につなげていこうとされているもので、冊子をつくられて一応この事業は終わるわけですが、これをさらに一步踏み込んで続けていかれる事業だと思います。

この事業内容は、耕作放棄地再生活用など具体的な例が6点挙がっております。このような取り組みをスタジオエルに委託されるわけですか。どう展開されていくのかお聞きをしま

す。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼します。

ただいまの質問につきまして、西村議員も25年度のお宝さがしには参加していただき、熱心に取り組んでいただいているところでもございますし、中身的にも十分御承知と思うんですけども、正直に申しまして前年度と今年度におきまして予算額が減少しています。しかしながら、予算がこう比較して少なくなったからといって、事業自体を縮小するとか、そういった思いは全然ございませんし、その250万円の中で、全国的にもここはかなり実績のあるところでもございますので、またスタジオエルさんのほうにもお願いをしたいと思っております。

そういった中で、今後やはり持続してやっていかなければならないと思っておりますので、そういった中で、スタジオエルさん、業者の方に全てを任すのではなく、住民主体となった町内外の方等の御理解や御協力を得ながら事業展開を進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、課長から説明を受けましたが、先ほどこの事業をまた住民主体のほうに移していきたい、そういうこともおっしゃられました。

お宝活用活性化事業という同じ名前で行ってられる地域がございます。そこは、地域の住民グループだとか、区だとか、いろんなアイデア出していただいたり、区の行事を外に発信をしていく。そういう仕組みをつくられて、そこに補助を出していく。そういうことで地域全体が盛り上がっているような記事を読みました。

ぜひとも、スタジオエルに丸投げしないで、笠置町も区だとか住民グループの知恵とか力をかりて、そういうところに補助をして機運を盛り上げていく。私はそういうことが一番大事だと思います。その辺どうですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 現在におきましても、いろいろ参加して下さった方、そして、いろいろかかわって下さった中でも、もう既に、こんなことができるんじゃないとか、こういったことをしてみたらどうかという案も多くいただいております。

そういったことで、やっぱりお宝さがしということでやった中での成果だとは思いますが、かなり多くの方に興味を持っていただいて、そういった案もいただいている中で、やはり先

ほど申しましたように、業者に丸投げとするのではなくて、あくまでも住民主体の形で今後取り組んでいければ、それが一番ではないかと。そして、それも持続的に進められるような形で取り組んでいければと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） このお宝さがしの事業でございますが、西村議員、議員2名の方が参加をいただいております。23日にもその打ち上げとなるべく行事を組んでおります。議員の皆さん方にもぜひ参加をいただきたいなど、そんなふうに思っております。

この事業は、やはり先ほど西村議員がおっしゃったように、住民全員で盛り上げていかなければ、一つの事業としては成り立っていかないんだという、そういったことの大きな意味を持つ、私は今回のお宝さがしの事業であると思います。

京都府もかなり注目をされております。自治振興課のほうからも動員をいただく予定になっております。職員も動員をいたします。議員の皆さん方も、ぜひ23日の打ち上げには参加をいただければありがたいなど、そんなふうに思います。

これから具体的な中身については、また私ども企画観光課、そして、このメンバー等々、打ち合わせをしながら、具体的な事業を組んでいきたい。そんなふうに思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

私は、この事業は、笠置の人口減を食いとめる、または地域活性化に向けて、すごく大事な事業だと思っております。ぜひとも頑張っていただきたい、そのように思っております。私も参加させていただいております。私のグループの中には、京都市内からわざわざ来ていただいている方もおられます。それは、自分で電車賃も払って、食事も自分でとられて、そういう方ばかりです。

自分のことを考えたら、私がどこかの地域に、そういうイベントをされる、電車賃を払って、飯も自分で食べて、そういう事業にはなかなか行こうと思わないですけども、そういう方がたくさん来ていただいて、地元の一人でも熱心に笠置のことを考えて活動させていただいております。非常に私はありがたいことだと思っております。

また、先日、京都から若い方がひょこっと来られて、この活動を通じて笠置がすごく好きになりました。ここで永住したいと。そういうほんまに涙が出るぐらいうれしい話をされて、今、空き家を探しておられる。できれば、ここで結婚して永住したい。そういううれしい話

も出てきております。

この事業、本当に町にこぞってみんな参加できるような、そういう仕掛けとか仕組みをぜひともつくっていただきたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

議会放送、前もって防災無線で流していただいております。これはいいことだと思うんです。それで見える人が多くなったのかどうか、夜の再放送について、途中で切れると。そして、切れたら、それで、こういうことですよということをまた後で、ちょっと時間が経つと流していただくんですけども、そういうときは即に対応していただいて、こういうことで故障していますとか、ちょっとおかしくなりましたとかいう対応はやっぱりすぐにとってもらわないと、せっかく見ておられる方が、電話がかかってくるんです、どうなってますかというて。ほんで、どうなってますかというたら、私もどうなっているんだという立場の人間ですけども、そういう対応を素早くしてやってほしいと。防災無線があるので、こういうことですよと。

それと、TVがまだそんなに古くないと思うんですわ。そのところ、扱いの不備か、機械等についての何か支障があるのか。委託料もここに100何ぼと書いていたんですけども、その放送時においては、ただ自動的に時間が来たら放送されるのか、誰かがついているのか。そのところをちょっとお聞かせ願えますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 先日の議会の再放送につきまして、不備があったということで、大変申しわけなく思っております。おわび申し上げます。今後につきましては、そのようなことのないよう十分注意をしていきたいと思っております。

それと、機械の不備かということですけども、特に機械の不備ということではございませんし、放送につきましても、放送中、職員がついていなければならないということはございません。自動的に流れるようなこととなっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

68ページの林道維持費の中で、13節の委託料90万と上がっていますわね。これと、その上に7目に賃金で作業員賃金9万6,000円と上がっています。この委託料というのは、どこまでが委託されたあれか、一回教えてもらいたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。ただいまの御質問ですけれども、68ページの林道維持費の中の委託料90万円ですけれども、これはある程度まとまった分です。除草とか側溝の土上げ等を考えております。

それと、7節の賃金につきましては、緊急に一部土砂崩れ等でしなければならぬときの小修繕の賃金を考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今、ある程度まとまったところと言いはりましたけれども、それはどういうまとまり方、里道のことを指してはるのかな。今、確かにまとまったところと言わはったけれども、どこがまとまったところと指してはるのか、一回教えてもらいたいと思います。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけれども、まとまったというのか、例えばある路線、たくさんの路線がありますけれども、全部で5路線あるんですけれども、この中で予算の関係では90万円しか当初では見ておりません。

全てのところを同じような状態できれいするという事は不可能なことでございます。その中で、ふだんの点検の中で抽出したところがありましたら、できるだけそれをまとめて発注をできるような形を予算の許す限りやっておりますので、そういう意味で、まとまった申し上げました。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

先ほども出ましたAEDですね、機械のことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

先ほどの話では、新規に購入するということでしたけれども、これの設置場所についての住民への通知というものはされているのでしょうか。

というのは、AEDというのは、やはり場所がどこにあるかわからないと、設置されても、活用がされないと、せっかくのものが無駄になってしまいますので、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま向出議員のほうからAEDの設置場所の周知のことを質問いただきました。当然、この予算が議決いただいた段階で、広報なりをさせていただきます。

たいと、そのように思っております。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 先ほどお宝事業で出ていましたけれども、前に予算の説明会の際にももらった資料、2号規約の中に、事業内容の中に空き家活用方策とあるんですけれども、何年か前からやっておられると思うんですけれども、これは成立というか、今、実際に何件あるんですか、今までやられて。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 空き家で当方に登録いただいていた数は3軒ございまして、そのうち2軒入られております。現在1軒のみの登録となっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 空き家の登録が3軒あって、そのうち2軒が成立して、現在は1軒ということですね。何でこれは少ないのかなど。私もそないにあれなんですけれども、要するに、町はあっせんするけれども、借り主と貸す側と、ここにありますから、おたくら2人でやってくださいというやり方をやっているから、だめなんですよ。

町が主導権を持って、町が空いた家を借りるわけです。それから、町がその家のことをあっせんするわけです。ほんなら貸す側も安心するわけです。だからもっとふえるんじゃないかと思うので、そして料金も家主に町から渡す。

これは何でかといいますと、大阪で私の知り合いが、農地とちょっと同じような形なのかはわかりませんが、農地を市が借りて、それを市民農園というかね。そうすると、貸した側は、要するに市からお金をもらって、市が借り手側と契約して、借りた方から市の方にお金が入ってくる。それを貸している側にお金を入れる。そういうシステム。だから、空き家対策もそういった形でやれば、ちょっとは貸しますよという方が、町がそれを管理してもらえるんやったらという形で、ふえるんじゃないかと思うんですよ。その辺、そういう考え方はいかがですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 空き家につきましては、企画観光課のほうが担当いたしておまして、先ほど課長が申し上げたのは、あくまでも登録されている空き家が3軒である。しかし、実際の空き家は70軒ほどあるそうです。

その空き家に入っていくための方法ですが、大倉議員おっしゃったように、いろんな方法があると思います。これからは、やはり府の補助金等々を活用するとするならば、そう

いった町の絡み方というんですか、町がどういったところに関与していくかという、そういったことも非常に重要な部分になってこようかとも思います。

こういった部分については、先日も私、企画観光課長と担当者と3人で話をしたわけなんですけど、そういったことも含めて、これから空き家対策を十分にやっつけていこうと。

先ほど西村議員からもおっしゃったように、ある女性の方が笠置に住みたいといったことをおっしゃっておられるということも聞いております。その中で、空き家も見て回られたという話も聞いたわけなんですけど、そういった具体的な話が進んでまいりましたので、大倉議員おっしゃったように、これからの一つの空き家対策の方法というのを町の絡み方も含めて考えていきたいと、そんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） やはり家というのは、人が住まなかったら崩壊するというか、そういうものがやっぱり多いんです。笠置町内でもやっぱりそういったところも多々見られるようになっております。

だから、そういったこともなくすように、できたら今言った一人でも多くの方が入ってもらうように努力してもらえたらありがたいと思います。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

74ページ、橋梁修繕に関してお聞きをします。

橋梁の傷みぐあいを国交省は4段階に分けて基準を決められております。今回修繕される橋梁、どの基準に当たるんですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

今回補修する橋梁は、5橋を予定しておりますが、ただいま御質問ありました国交省の基準というのは、ちょっと私、今、資料を持ち合わせておりませんので、どれに当たるかというのは今ちょっと申し上げられませんが、申しわけないんですけれども、また改めて説明させていただきますと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 工事の内容とかを見ますと、予防的な措置をする、そのようなニュアンスで受けとめるわけですけれども、復旧ではないのかと私は思うんです。工事の優先順位からいえば、私はとにかく笠置山線の日も早い工事を目指して、先に優先してその工事を完

了される、そういう選択肢はなかったのか。私はその辺を聞きたいんですけども。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけども、そういうお声も数人の方からお聞きしております。ただ、昨年からやっておりますけれども、橋梁だけではなくに、舗装とか、いろんな道路構造物、のり面等の長寿命化というんですか、点検と修繕というのが国の昨年からの繰り越し事業につきましても出ております。今そういうところを重点的に国がやっておりますので、国のほうがつく間に、そういう調査に基づきます修繕をまず挙げておきたいということで、挙げさせていただきました。

あとは、確かに継続しているものは先にするのが普通かと思っておりますけれども、全体の予算を考えまして、そういうふうにさせていただいているところです。御理解いただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今の橋梁の件で5カ所、前に聞いていますと湯谷、それから西奥、淵の上、不動谷が2で、5つを3、800万円でやられるということなんですけれども、この淵の上とか不動谷、湯谷というのは、どちらかといえば、確かに大事なんですけれども、遠回りしてでも通行できる。ところが、西奥の場合は、川を挟んで、今車でいくとしたらその橋しかないわけですね。それと、もう一つは、谷が流れている向うへ渡る、あれは何ていう橋かは知りませんが、西奥の中では、その2つが入っているんですか。

こっちの白砂川と、それから木津川カントリーのほうから流れてくる、昔、鉄砲水が流れたあの谷にかかっている橋、その橋もこの工事の中には入っているんですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

今の御質問ですけども、白砂川にかかるのが西奥橋でございます、今おっしゃっているのは、その支流に当たります大切谷川の集落中のほうですね、それかなと思っておりますけれども、今回につきましては、白砂川にかかるほうは入っておりますけれども、支流のほうの短い橋は入っておりません。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

笠置町で、そのほかにこういった耐震というか、橋梁の長寿命化をやるような箇所という

のは、順番もあると思うんですけれども、予定は掴んでおられると思うんですけれども、どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 予定につきましては、点検と、それと長寿命化計画を策定しておりますので、短い橋から長いものも入れますと全30橋あるんですけれども、時期がずれますけれども、全ての予定というのは長寿命化計画の時点で組んでおります。概要につきましては、ホームページのほうでも公開しております。国交省の指導のもと、しておりますので。ただ、橋によりまして、先ほどもちょっと申しましたけれども、いろんな損傷の度合いがありますので、それによりまして順番を考えております。

それと、先ほどの質問にもございましたけれども、副道があるんやけどもというような話でございましたけれども、町道といたしましては、幅員は狭いんですけれども、笠置有市線とか笠置広岡線というのが1級の町道となっております。それと、その橋が壊れると代替のところが無いというようなところは、やはり優先してするというところで計画しております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、飛鳥路橋は毎年何回か濁流でつかって橋脚もだいぶ傷んでいるように、私もウオーキングでよく見ておるんですけれども、飛鳥路橋の関係は、あそこも結局逃げ場がないというか、それは興ヶ原に逃げる道はあるんですけれども、川があるから危ないので、この橋梁の長寿命化というか、そういったことは前にやられたかどうか分かりませんが、その後どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 飛鳥路橋、町道台帳で言う潜没橋でございますけれども、以前に一つの橋脚が下がりまして修理はしております。その後も点検をしています。この長寿命化計画を作成するに当たりまして点検して、その計画を入れております。

今ちょっと資料がありましたので、潜没橋につきましては費用的にはかなりかかるかと思っております。現地点の予定ですけれども、29年と30年に修繕をする予定にはなっております。ただし、平成27年にもう一度点検できる場所は点検をしてからということで、その先の予定を考えていくことになっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4 番（西村典夫君） 51 ページ、地域生活支援事業（支援センター事業分）、また地域生活支援事業（相談事業分）、相楽聴こえのコミュニケーション事業、これは相楽聴言センターにかかわる部分だと思うんですけれども、コミュニケーション事業の内容、どういうものか、まずお聞きします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございます。相楽コミュニケーション事業の内容としては、5市町村で共同事業を主に手話講師の養成事業というのをやっております、その講師のお金だけじゃなしに、その組織が養成事業をする上で必要な経費というものもございます。それを5市町村で案分したお金というのがメインになってございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

手話教室にかかわる経費だと理解していいんですね。手話について考え方が最近大きく変わってきております。以前、聾教育では、口話法で教えることが決議をされ、手話は禁止をされておりました。その後、11年に障害者基本法の改正で、手話も言語に含まれると明記をされ、現在は口話法と手話で教育をされております。

また、最近、さらに聾者と聾者以外の人とのかけ橋になり、聾者の人権が尊重され共生する社会をつくろうと、手話言語条例をつくられる県や市町村が出てきております。

聾者の方が社会生活を送る上で苦労は絶えません。理解し合い、共生する社会を築くため、笠置町でもぜひこの条例の制定に向けて検討をお願いしたい。その辺どうですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

難聴者の事業ということは、笠置町に限定される区域的な話にはならないかと思えます。先ほども言いましたように5市町村で共同して取り組んでいることもあります。今言われましたいろいろな、要綱といいますか、そういうことを制定したらどうかという御提案いただきましたが、聴覚言語障害センターというのが主な団体として、相楽にもありますし、京都府にもありますし、その方と5市町村共同で本年度は初めて意見交換会を持ちました。今言われたような内容も含めまして、いろんなことを行政と解決していこうというふうなことで共同で取り組んでいるところでございます。

先ほど御提案いただきました件も、それとあわせて共同で取り組んでまいりたいと考えて

いるところでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

ぜひ検討をお願いしたいです。

もう一点、ケアホーム建設事業補助57万4,000円について、お聞きするよりも要望いたします。

先ほど課長も言われたように、一人で生活できない障害者の方が、両親が健全でおられるときは両親の援助で生活を送りますが、両親が高齢になったりされたりして一人で生活できなくなった方が、このケアホームに入居されて、いずみ福祉会に通われるものです。

現在あるものは古くて、先ほど課長も言われたように消防法にも違反しているので、ずっと建設に向けて長い間運動されてきて、やっとことしの秋に着工の運びとなったようにお聞きします。国、府、町村の援助がこのようにあるわけですが、補助金はみんな合わせて建設費の4分の1にしかならないとお聞きをしております。あとの4分の3は借金と寄附金を集めて建設すると、そのようにお聞きをしております。

私は町長をお願いをしたいわけですが、広域事務組合とか、そういう場で、こういう現状を発信されて、ぜひともこういう援助の輪をさらに広げていただけるような働きかけを町長をお願いしたいんですけれども、その辺、町長、どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） このケアホームの建設事業につきましては、いずみ福祉会からも要望をいただいております。ただ、それが広域事務組合で取り上げるべきかどうか、そういったことは、また広域事務組合の中で議論をさせていただきたいと思っております。

やはりこのケアホームの建設事業については、坂本理事長のほうからも強い要望が上がってきております。その中で、やはり各町村とも何とかしなければならないなという思いは、全ての市町村が持っているようでございます。そういったことで、今後こういった事業についても前向きに私どもも取り組んでまいりたい、そんなふうに思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

笠置の方も入居を希望されております。どうか町長、前向きにぜひともこういう思いを発信させていただきたい。そのことをお願いしておきます。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

まだまだ質問したいんですけども、休憩にはなりませんか。12時15分ですから。

まだずっとやりますか。やるんやったら、まだまだ質問させてもらいます。

議長（西岡良祐君） 時間も昼を過ぎているけれども、まだたくさん質問があるのやったら暫時休憩しますけれども、どうですか。ありますか。

（「あります」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） そしたら暫時休憩します。

休 憩 午後0時15分

再 開 午後1時15分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑。3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

70ページのもみじ公園ライトアップ委託なんですけれども、これは今、入園者数というか、公園に昼は大勢来られると思うんですけども、夜は大体何人ぐらい来られているんですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） もみじ公園の入山者数と申しますか、夜について、人数は実際のところ把握はしておりません。昼間も合わせてなんですけれども、11月につきましては3,000人、それ以外の月ですと、4月、5月は千二、三百人ということで、それ以外の月につきましては、平均して250名ぐらいの入山者数になっております。

そういったことで申しわけないんですけども、夜だけということの人数は、ちょっと把握はできておりませんので。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 夜は把握していないということで、恐らく大分人数が少ないというか、ほとんど余りないんじゃないかという気がするんですけども、今回、何か夜の桜のライトアップは、もう予算がないので中止と観光協会長から聞いていますけれども、桜の場合やったら、まだふらっと行きやすいんですけども、御存じのように向こうは暗くて階段が上りおりしなければいけないのでね。

今後、ライトアップの関係は、もし廃止とか、将来的にそれだけ人数が、一遍カウントされて、どれだけ来られて、費用対効果とか、それと危険度の問題、やはり暗いから、階段と

いうのは上りおり、あそこは下りでも階段を大分しやなあかんのですよ。だから、その辺のところを一遍、夜に何人来られているか検討して、費用対効果、ほんで夜、11月になったら寒いし、だから危ないこともありますので、できたら私は夜だけでも廃止したほうがいいんじゃないかと。来られる方の人数にもよりますけれども、どうですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） ライトアップのことにつきましては、今後のこと、人数等も勘案した中で検討していきたいと思っておりますし、今回、ちょっと質問とは離れるんですけども、委託料として計上させている部分につきましては、笠置山の駐車場からもみじ公園までの動線の電気といたしますか、その設置、撤去、それと公園内のライトの設置、撤去ということで計上させていただいているところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） ほかに質疑ありませんか。3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今回、鍋がまた450万、府から200万、町から250万でしたかね、それと、もうついでと一緒に言いますけれども、花火が今度は400万から300万に下がって予算がつけられていますけれども、一番やはり問題なのは、前から言っていますように駐車場の問題ですね。駐車場はどういうふうに考えておられますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 鍋フェスタのときの駐車場でございますが、これまで河川敷を使用しておりました。12月には、かなりの駐車ラッシュだったということで、今後検討はしていかなければならないんですけれども、橋の下の駐車場を借りたり、例えば小学校の運動場をお借りするなりして、駐車場を確保していきたいと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 前おっしゃったように、やっぱり国道163号が物すごく渋滞するわけです。例えば、私、議会運営委員会的时候にも、町長がおられるとき提案したんですけども、例えば東から来られる方は、やまなみホールの駐車場に車をとめていただいて、1駅電車に乗っていただいて笠置へ来る。そして、西から来られる方は、旧加茂町の役場の駐車場。あそこは広いので、だからそこへ置いて、また加茂から笠置へ乗っていただく。そういう方法もあると思うんです。一応その辺の検討も、どうですか、その案は。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 大倉議員のおっしゃるとおり、南山城のやまなみホールや加茂

町、そういったところをお借りすることも検討の一つとして考えていきたいと思っておりますけれども、やはり持ちものにつきましては南山城、木津川市なので、そういったところにもお願いして、貸していただけるものかどうか、その辺はわかりませんが、検討材料の一つとして考えていきたいと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） ほかにありませんか。まだありますか。3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

32ページの制度改正支援業務、これは課長からも午前中説明ありましたけれども390万、そのうち地域主権ということもありましたけれども、マイナンバーの要するに業務設計委託というか、そういったことも入っているということですね。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいま大倉議員のほうから、制度改正の支援業務ということで、マイナンバー法案のほうの関係も入っているのかということですが、まだマイナンバー法案が正式におりてきておりません。これはあくまでマイナンバー制度の導入や先ほど申しました地域主権一括法の制定に基づいて条例の整備を進めるということでございます。当然、マイナンバー法案が正式に閣議決定、公布された際には、当町の条例の整備も必要となってきますけれども、まだその分は入っておりません。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） たまたま、きょう、この新聞に、預金口座にもマイナンバーという、これまだ具体的じゃないんですけれども、これからの、今閣議決定とおっしゃったけれども、そういった話なんですけれども、やはりこれもプラスマイナスがあるわけですね。だから、本当に管理というのか、それが大変なことになってくるんじゃないかと思っておりますけれども、今後とも、もし国が全体で市町村に向けてやるんだしたら、その制度設計をしっかりとやっていただきたいというだけです。まだ今のところそれはないんであれですけれども。

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算の件について、反対討論を行います。

今、国政においては、消費税の増税、年金の削減など、社会保障切り捨てが進められ、住民の暮らしを脅かす政策が進められています。また、住民の方からは、年金が減らされ、物

価は上がり、暮らしがしんどいという声を多数お聞きしています。こんなときに、町は住民の暮らしを守るどころか、老人手当の削減や水道料金の値上げ、鉄道運賃補助の削減などを実施しようとしています。国の悪政から住民の暮らしを守る町政を進めるのが自治体本来の仕事です。財政、予算を見ても、老人手当の削減額は、平成25年度の対象人数でいえば44万4,000円です。また、水道料金の値上げ額は年81万円です。また、鉄道運賃補助の削減額は33万円です。笠置町の財政規模は小さくても、やりくりすることはできます。

住民の暮らしを第一に考え、国の悪政から住民の暮らしを守るという自治体本来の役割を求める立場から、本予算に反対を表明し、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第9号、平成26年度笠置町一般会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第2、議案第10号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君

町長（松本 勇君） 議案第10号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

26年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億3,103万円を計上し、対前年では329万1,000円の減額、1.4%の減少率となっております。

主な提案内容は、歳入では対前年、保険税では445万1,000円減額の3,680万7,000円、前期高齢者交付金では188万4,000円減額の7,526万4,000円、共同事業交付金では1,079万5,000円減額の2,160万2,000円の計上でございます。歳出では、保険給付費総額で対前年696万3,000円減額の1億6,374万1,000円を計上しております。

24年度決算では、実質単年度収支で黒字となっておりますが、保険給付費総額の伸びに

つきましては、対前年3,800万円弱の増額、1.28倍の伸びを示しているところがございます。26年度予算につきましては、対前年度予算で減額ですが、今後とも非常に厳しい財政運営が予想されます中、より一層適正な執行に努めてまいります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君）　続きまして、議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東　達広君）　失礼いたします。

議案第10号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書は、9ページの歳入から御説明申し上げます。

まず、国民健康保険税でございます。一般被保険者国民健康保険税、対前年395万4,000円減の3,371万3,000円を計上しております。減少の原因につきましては、所得階層の構成によりまして変わるものがございますので、一概には言えませんが、やはり被保険者数の微減というふうなことも一つの要因でございます。ちなみに1月末現在の被保険者数は450人でございます。

次に、2目の退職被保険者国民健康保険税、これにつきましては、退職医療者制度自体が既にもう廃止し、経過措置途中でございます。それによりまして、人数自体は知れた中での予算となっております。309万4,000円の計上となっております。

続きまして、10ページにまいります。

中段以降、国庫支出金、国庫負担金ということで、主に療養給付費に対しての一定の公費負担を計上しているところがございます。療養給付費につきましては、予算レベルでは対前年で500万ほど減額となっておりますが、3,639万3,000円の計上。それから、高額医療費共同事業負担金、診療報酬1件当たり80万円を超える高額医療費に対してのこれは公費負担がございまして、国で4分の1、府で4分の1ということで本年度は199万3,000円、ほぼ前年度並み。それから、特定健康診査等負担金21万9,000円、これもほぼ対前年度並み、これは国3分の1、府3分の1というふうな補助体系になっております。また、府のところでも同じように出てくるところでございます。

11ページにまいりまして、国庫負担金、国庫補助金、調整交付金、財政調整交付金でございますが、これも国庫負担金と同様の絡みで療養給付に対しての一定率、9%でございますが、この中で、国庫で減ったように府でも1節の普通調整交付金で療給の減によって減っているわけでございますが、2節の特別調整交付金ということで、本年度、国保情報データ

ベースシステムが整備されます。これが100万円ほどありますので、その差し引きで若干のプラス、1,079万3,000円の計上というふうになってございます。

4款の療養給付交付金につきましては、退職者医療に交付される交付金でございます。809万5,000円、対前年で88万7,000円の減。

それから、前期高齢者交付金、これは65歳から74歳の被保険者の医療費の偏在を補正するための交付金でございます。これも非常に試算しづらいところではございますが、対前年188万4,000円減の7,526万4,000円を計上してございます。

それから、府支出金、府負担金、高額医療費共同事業負担金も国庫と同じ199万3,000円、それから特定健診等負担金、これも国と同じく21万9,000円。

それから、12ページにまいりまして、府支出金、府補助金、これも療給の減少によるものでございます。761万5,000円を計上しておるところでございます。

それから、1つ7款を飛ばしまして、8款共同事業交付金、これは25年度の交付見込み額に医療費伸び率105%を掛け合わせて計上しておるわけでございます。1の高額医療費共同事業交付金につきましては、80万以上の高額療養に係る交付金として958万2,000円、それから、保険財政共同安定化事業交付金、30万以上の診療報酬に係る分でございますが1,202万円の計上となっております。

それから、入では、最後の繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金で754万6,000円、出産育児一時金で56万円、これは2名分を見ております。

それから、13ページにまいりまして、財政安定化支援事業繰入金で150万円、地財措置されている分、それから4節で一般会計繰入金、事務費相当額で198万円、トータルでいえば昨年度とそんなに変わらない1,158万6,000円を計上しているところでございます。

それから、あと繰越金だけちょっと御説明申し上げます。本年度は1,828万6,000円の繰越金を充当して対前年で1,400万の増となっておりますが、24年度の繰越金の現状等を勘案しまして、500万を25年度で積み立てさせていただけただけの状況と、それから残ってくる剰余金の関係を勘案しまして、繰越金を充当させていただいたというふうなことでございます。

15ページにまいりまして、歳出でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費のほうで、主な事業としまして18節の備品購入費、この中で152万9,000円、事務用品と書いておりますが、これが国保連ネットワークシ

システムのファイアウォールの更新と、それから全国国保データシステムの改修、電算関係の整備でございます。

それから、16ページにまいりまして、保険給付費のほうでございます。これの療養諸費のトータル、16ページの最後、対前年で見て647万4,000円の減額、本年度は1億4,683万5,000円を計上していると。これにつきましては、去年、おととしと若干の予算に対しての見込み減が出ていまして、予算書ではマイナスで出ると。実際に23、24年度の実績と25年度の見込みを足しまして3カ年平均を出して医療費の伸び率と掛け合わせたというふうな積算過程にはなるわけでございますが、640万円余りの減額になったというふうなことでございます。

それから、17ページにまいりまして、保険給付費の高額療養費につきましても、対前年で48万9,000円減の1,576万4,000円、これは、それぞれ所得階層で自己負担限度額というのがございまして、それを越えた分をここで還付するわけでございますが、療給の減少とともに、これも若干予算的には減るだろうというふうな見込みで立てさせていただいたというようなことになっております。

それから、17ページの最後に保険給付費の出産育児一時金、先ほども申しましたように42万円掛ける2名、84万円の計上。

18ページの今度は葬祭費でございますが、1件3万円当たりの10名分を見させていただいていると。

それから、後期高齢者支援金等でございます。後期高齢者医療の一部を現役世代が負担する額として計上しております。また、その次の前期高齢者納付金につきましては、先ほど言いましたように医療費の偏在を補正するための納付金でございます。これと、その次のページ、19ページでございますか、介護納付金もございまして、これにつきましては介護納付金の現役世代が負担する分として国保も納めているというふうなことになっておりますが、3カ年の平均をとらせていただいて、それぞれ計上しているということで説明を終わらせていただきます。

それから、19ページの中段の共同事業拠出金につきましては、これも前年度の交付見込み額に医療費の伸び率を当て込んで算出しておりまして、高額についても、それから保険財政につきましても若干の伸びは示しておりますが、高額だけはこのうち公費助成2分の1があるということになるわけでございます。

それから、20ページにまいりまして、保健施設費のほうでございます。ここで、40歳

以上、それから74歳までの人間ドックの助成をしております、本年度は約30名分の98万6,000円を人間ドックで計上させていただいたと。

それから、次の特定健康診査事業費につきましても、約70名の特定健診なり保健指導の延べ人数を見込んで78万8,000円を計上させていただいていると。

それから、最後の21ページ、最終の件で、一般会計でもございましたが、廃款を1つしております。老人保健拠出金でございます、これは後期高齢者医療が19年度廃止になりました。20、21、22年度と3カ年で老健法の経過措置で継続措置がとられまして、その後、時効請求等を勘案しまして、それからの実績の請求がない、ここ二、三年の実績が上がってこないというようなことも勘案しまして、本年度で廃款させていただくものでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

国保の基金についてお尋ねをします。国保の基金の現在高とこれまでの取り崩しの状況をお答えください。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

まず、国保の基金でございますが、まだ25年度の決算は出ておりませんので、26年度は正確な形は出せないんでございますが、24年度の決算、25年の3末の時点という捉え方でよかろうかと思うんですが、1,610万1,385円という現在高の決算を出させていただいていると。

取り崩しの経過につきましては、ここ三、四年はしていません。25年度のこの前の補正で500万積み立てさせているというのがありますが、取り崩しについては3カ年ほどは実績がない。それまでは、四、五年前は500万単位で2カ年続いたというふうな記憶をしております。以上でございます。

（「残高について言いましたか」と言う者あり）

住民課長（東 達広君） 残高ですか。1,610万1,385円。以上でございます。

議長（西岡良祐君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

国保の基金は、今お聞きしましたように平成24年度決算で1,600万ほど、それから平成25年度に500万円の積み立てを行ったということです。合計2,100万ほどあるということです。そして、取り崩しは三、四年ほどされていないということでした。

国保の加入世帯は、2月末現在でお聞きした数字では282世帯ということでお聞きをしています。仮に1世帯1万円引き下げれば、必要額は282万円となります。今後、給付費の増加などが見込まれるとしても、住民の負担軽減という点からは、国保税の引き上げを実行する町の努力が必要ではないでしょうか。住民の方からは、国保税が高過ぎると生活が苦しいとの声を多数いただいています。こうした声に応えることが町の役割であり、予算が住民の負担を少しでも軽減する、そうした内容になっていません。以上、反対の理由として、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第10号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第10号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第3、議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件の提案理由を御説明申し上げます。

平成26年度の予算額は、6,791万5,000円を計上いたしております。

主な歳入につきましては、使用料が3,283万円、一般会計からの繰入金3,476万6,000円でございます。歳出の主なものは、一般管理費で676万9,000円、衛生費の賃金で89万4,000円、需用費で738万7,000円、役務費で115万

5,000円、委託料で1,488万9,000円、また公債費の元金、利子を合わせまして3,280万1,000円でございます。以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、議案の説明を求めます。建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼いたします。

議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件につきまして御説明申し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

歳入、分担金及び負担金、分担金といたしまして、衛生費分担金20万5,000円を計上させていただいております。これは給水工事分担金でございます。

次に、使用料及び手数料、使用料、衛生費使用料といたしまして3,281万3,000円を計上させていただいております。内訳は、現年度使用料が3,271万3,000円、滞納分といたしまして10万円を計上させていただいております。滞納分につきましては、9月以降に補正の予定となっております。

続きまして、使用料及び手数料、手数料、衛生費の手数料1万7,000円を計上させていただいております。簡易水道の手数料でございます。検査手数料2,000円と給水工事の事業者の手数料、指定工事業者の登録に係るものが1万5,000円でございます。

次に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金といたしまして1万2,000円を計上させていただいております。利子及び配当金、財政調整基金の利子1,000円、減債基金の預金利子が1万1,000円でございます。

次のページに移りまして、繰入金といたしまして、一般会計繰入金3,326万6,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、起債分につきましては1,762万1,000円、これがいわゆる基準内の繰入金に当たるものでございます。それから、人件費等財源補填分が302万5,000円、起債償還税源補填分が1,262万円。この2つが基準外に当たるものでございます。

続きまして、基金繰入金、減債基金繰入金で150万円を計上させていただいております。減債基金繰入金の150万円は、飛鳥路簡易水道の起債償還のための取り崩しでございます。

次に、繰越金、繰越金といたしまして10万円を計上させていただいております。これは前年度の繰越金でございます。9月の決算確定後に補正をするものでございます。

次に、諸収入、預金利子、預金利子といたしまして2,000円を計上させていただいて

おります。

次のページに移りまして、歳出、総務費、総務管理費といたしまして、一般管理費 676万9,000円を計上させていただいております。9節の旅費8,000円、11節の需用費1万円、19節の負担金補助及び交付金のうち郡公共料金対策協議会が6,000円、これ以外につきましては人件費に係るものでございます。

次の9ページに移りまして、衛生費、上水道費、簡易水道施設費といたしまして2,824万5,000円、対前年比887万9,000円の増額となっております。内訳といたしましては、賃金89万4,000円、維持補修賃金が33万3,000円、取水・浄水・配水場見廻り等の賃金が56万1,000円でございます。

旅費は、昨年度と同じく1万5,000円を計上させていただいております。

需用費につきましては、738万7,000円を計上させていただいております。消耗品費といたしまして105万8,000円、これは薬品等の費用でございます。それから、燃料費が36万円、印刷製本費が26万1,000円、光熱水費が413万9,000円、これは浄水場の電気料金等です。それから、修繕料といたしましては121万円、浄水場の機械・メーター等の修繕料でございます。その次に、メーターの修理といたしまして15万9,000円、車検整備代といたしまして車2台で20万円を計上させていただいております。

次に、役務費115万5,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、通信運搬費、電話代、テレメーターの料金ですが、96万4,000円、口座振替等の手数料9万6,000円、自動車の損害保険が3万7,000円、供架料、これは水道操作線の信号ケーブルの供架料です、8,000円。タイヤ交換手数料1万円、車検手数料が3万1,000円、それからメーターの検針員の保険代といたしまして9,000円を計上させていただいております。

次に、委託料1,488万9,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、水質検査304万2,000円、健康診断といたしまして1万円、急速濾過機保守といたしまして297万円、浄水装置保守、これは有市東部にある浄水装置ですが406万2,000円、減圧弁及び安全弁保守点検、これは笠置簡易水道に係るものでございます、110万6,000円を計上させていただいております。次に、笠置配水池避雷針保守点検、昨年度より6万9,000円を計上させていただいております。ろ過ポンプ保守点検、笠置簡水に係るものですが、32万2,000円を計上させていただいております。それから、受

水電動弁保守点検 215 万円、笠置配水池に係るものでございます。次に、水道メーターの検針委託といたしまして 69 万 7,000 円、本年度から検針員の方に委託をする予定でございます。それから POT 用 PC システム保守と次の POT 本体機器保守というのは、検針のシステムをパソコンに入れたり、そこから出したりするものに係るものでございまして、38 万 9,000 円と 7 万 2,000 円を計上させていただいております。

委託料の中で、先ほど申し上げました簡易水道施設費の 887 万 9,000 円の対前年比較の主なものになるのが、この委託費に係るものでございまして、先ほど御説明申し上げましたように、まず水質検査につきましては、検査項目が増加しております。それと一昨年から、ヘリウムガスというのが、検査に使用するものがございまして、その高騰によりまして検査料金が上がっております。

それから、次の 10 ページの上から 2 つ目、先ほど申しましたけれども、浄水装置の保守、有市東部に係るものにつきましては、昨年までは通常の点検でいけたものが、やはり老朽化によりまして修繕の状況も大きくなってきておりますので、それがふえております。

それから、ろ過ポンプの保守と受水電動弁の保守点検、それから先ほど申しましたけれども、水道メーターの検針、POT の関係 2 点、これにつきましては、昨年度当初でも計上していなかったもので、増加しているものでございます。これらによりまして、対前年度比の増加があります。

続きまして、10 ページの真ん中ぐらいからですけれども、使用料及び賃借料 53 万 6,000 円、水道用地等の土地の使用料が 13 万 6,000 円、修理機器の使用料が 40 万円、その次に工事請負費といたしまして 30 万円、これは応急的な工事があった場合に対応するもので 30 万円を見込んでおります。

続きまして、原材料費といたしまして 40 万円、修繕における材料費でございます。

その次に、償還金利子及び割引料 5,000 円、水道料金の償還金でございます。

次に、積立金 1 万 2,000 円、財政調整基金利子積立金が 1,000 円、それと減債基金利子積立金が 1 万 1,000 円を見ております。

続きまして、公課費といたしまして 265 万 2,000 円を計上しております。消費税及び地方消費税といたしまして 261 万 3,000 円、自動車重量税といたしまして 3 万 9,000 円、昨年と同様の額を計上させていただいております。

次の 11 ページに移りまして、公債費、公債費といたしまして、元金 2,696 万 8,000 円、これは償還金利子及び割引料、長期債元金でございます。

次に、公債費、利子、償還金の利子でございますけれども、583万3,000円、長期債の利子583万3,000円でございます。

最後に、予備費といたしまして10万円を計上させていただいています。説明は以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

水道料金の歳入は、一応6ページにあるように約3,200万ですね。そういうことですね。

それで、次の7ページにある一般会計から繰入金、起債とか償還とかを除いたら人件費等財源補填が300万余り、そういうことですね。

それと、収入を上げて300万の通常赤字になると、基本的に、起債のほうは除いてですよ。そういうことですね。

そうすると、この300万を水道料金、笠置町の680戸に割れば、大体4,411円必要になるんですよ。去年12月議会で水道料金の改正になって、こういう形、全戸に配布されていますけれども、ここで、私、気がつかなかったんですけども、新設等の加入金とありますね。これは各地区の簡易水道によって20万、これは今上がっている数字なんですけれども、値上がり前は20万と35万、これだけの差があるわけですね。こういう差をつけるとすれば、簡易水道の地区地区によっても、こういう理論でいけば、基本料金とかそんなものも地区によって、これは難しいけれども、本当は上げやなあかんという理論にはなっていないですか。

いやいや、簡易水道が、加入する場合は、我々が住んでいる南は20万で済む。東部やったら、新規で家を建てたら加入に36万要る。16万の差ですね。こういうものを、私の考えとしては、例えば中をとって25万に、水道料金と同じように、10立方で基本料金が1,338円になっていますけれども、一律にすべきではないかということ、20万と35万にすれば、水道料金も。例えば、悪いけれども、飛鳥路地区やったら、ほんまに戸数が少ない。収入なんてほとんど水道料金はないと思います。それに対する費用対効果といったら莫大な金なんですけれども、だから水道料金の、これはわからんですけれども、要するに20万と35万、上がるまでの話です。これを一律にするという方法はどうか、ちょっと。

議長（西岡良祐君） よろしいか。建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですが、水道料金、地区によりまして20万と35万ですか、違うところがあります。今は消費税の関係で上がっておりますけれども、まず水道を築造したときに、国の補助金をもらって、それから、その差額を町が負担したり、起債を借りたり、いろいろございました。そのときに、その差額によりまして、その時代時代、つくった時代において、その料金、加入分担金の計算をして設定をしております。

今おっしゃるように20万と35万ですか、それを一律にできないかという話なんですけれども、もともと先ほど申しましたような考えではスタートしております。今後については、できる、できないというのは、私も申し上げられませんが、例えばですけれども、合併をされたようなところでは、何年か後には一律にしているというようなところもあるかと思えます。

また、もう一つの話といたしまして、料金のほうの話も出ましたけれども、単純に配水池の系列によって全ての費用を賄えるような計算になりますと、料金もかなり差が出てきます。今までスタートからずっとやっていた考え方を変えていくというのは、なかなか難しいかなと現時点では思いますが、今後については、私には何とも申し上げられませんが、そういう考えもあるかというのはお聞きしておきます。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ぜひとも将来的に向かってやはり改正して欲しいですね。

それと、一般財源から300万補填していますね。先ほど言いましたように680戸の戸数で割れば4,411円になるわけです。だから、これを将来どういうふうにするか。今たまたま水道料金3,200万円ぐらいでしたか、収入が。このうち、恐らく笠置ゴルフ場といこいの館が半分以上を占めているんじゃないかと思うんです。半分かどうか、3分の1かどうかわかりませんよ。やっぱり大口のところであれば、笠置ゴルフといこいの館が多いんですよ。

今は、そういうふうには大口はまだあるからいいんですけれども、これが300万、将来、一般財源から500万、1,000万とか出さんなん場合があるかもわかりません。今はいいんですけれども、やはりそういったことも将来考えなければいけないんじゃないかと思うんですよ。どうせ少子高齢化で戸数もだんだん減ってきております。だから、水道の使用料も減ってきています。だから、この前、去年の12月に、27年10月に消費税がまた2%上がれば、上げるとおっしゃいましたけれども、やはり本来ならそのときにも若干上乘せして上げる方向でも考えないと、一般財源からどんどんずるずると出さなければいけない。本当

は企業会計というものは独立採算ですから、そういうことで今後ともそういう感じで考えてください。

議長（西岡良祐君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件について、反対討論を行います。

今回の予算は、消費税の増税分を上乗せした水道料金を前提に組まれています。2014年度の消費税増税分の上乗せ額は81万円と聞いています。消費税は収入が低い人に重くのしかかる税金です。また、これまでも消費税は増税されてきましたが、社会保障、福祉は一向によくならず、それどころか悪くなってきました。これまでの消費税増税後も、国の借金はふえ、財政の再建にも役立っていません。

こんな問題だらけの消費税を前提とする予算は、福祉の向上を第一の仕事とするべき自治体の役割を否定する姿勢を示すことであり、認めることはできません。以上、反対理由として、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第11号、平成26年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

これより10分間休憩いたします。

休 憩 午後2時10分

再 開 午後2時20分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議長（西岡良祐君） 日程第4、議案第12号、平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第12号、平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

平成26年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億2,929万4,000円を計上し、対前年では1,356万4,000円の増額、6.3%の増加率となっております。

主な提案内容は、歳入では対前年、保険料で95万9,000円増額の3,694万1,000円、国庫支出金で340万8,000円増額の5,352万1,000円、支払基金交付金で301万6,000円増額の6,346万1,000円、府支出金で105万6,000円増額の3,269万3,000円を計上いたしております。歳出では、対前年、総務費で245万円増額の542万円、保険給付費で1,056万8,000円増額の2億1,673万円を計上いたしております。

24年度決算では、実質単年度収支黒字となっておりますが、24年度の保険給付費総額の伸びにつきましては、対前年370万円弱の増額、1.1倍の伸びを示しているところでございます。26年度予算につきましても非常に厳しい財政運営が予想されます中、より一層適正な執行に努めてまいります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

平成26年度、笠置町介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

歳入は8ページから説明申し上げます。

全体に、今提案理由にもございましたように、対前年度1,300万円弱伸びている中でございます。

まず、歳入、保険料でございますが、対前年で100万円弱の伸びで3,694万1,000円を計上させていただいたと。被保険者数自身は640人台をここ数年経過しておりまして、数による差ではございませんが、所得階層の違いにより、この差が出てくるんであろうというふうに考えております。

それから、3款の国庫支出金、それから、このページでいえば、その次の同じ国庫支出金の国庫補助金、調整交付金でございますが、これはまた歳出のほうで御説明申し上げます居

宅介護、介護サービスの一つのメインであります訪問介護、通所介護を占めておりますが、その支出見込み額が、やはり対前年で1,700万ほど上昇する見込みを立てておりますことから、それぞれ上昇しているところでございます。国庫支出金、介護給付費負担金で3,866万8,000円、同じく国庫支出金、国庫補助金、調整交付金で1,300万3,000円というふうなことでございます。

それから、9ページにまいりまして、同じ国庫支出金、国庫補助金の地域支援事業分でございます。まず、2目の地域支援事業交付金（介護予防事業）、これにつきましては、外部委託しております二次予防事業、ころばん塾の事業費を計上しております。ほぼ対前年と同じく52万6,000円、それから3目の同じ地域支援事業の包括的支援事業・任意事業、この事業費につきましては、包括支援センターのケアマネジメントの運営費なり、任意事業、紙おむつ並びに介護者激励金等々の事業を含んだ事業、特に対前年とはそんなに差異はございません。132万4,000円を計上しております。

それから、次に支払基金交付金も、給付費と予防事業費の歳出に従いまして、それぞれ当て込んでおります。1目の介護給付費交付金につきましては6,285万1,000円、これは給付費の29%、それから地域支援事業交付金につきましては、予防事業費の29%、61万を充てている。

それから、次、5款の府支出金にまいります。国庫と同様の理由でそれぞれ計上しているところでございます。府支出金、府負担金、介護給付費負担金で3,176万8,000円、同じく府支出金、府補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）で26万3,000円。10ページにまいりまして、同じく地域支援事業交付金の包括関係では66万2,000円を計上しております。

それから、繰入金でございますが、給付費に対しての一般会計が持つ分12.5%、2,709万1,000円、これは対前年でいえば132万2,000円の増と。それから、地域支援事業（介護予防事業）に対しての一般会計が26万3,000円、それから、包括支援センターの分に対して、これは20%になるわけでございますが、2事業に対して73万1,000円の一般会計からの法定繰入金になっていると。それから、その他一般会計繰入金につきましては、総務費相当額245万は対前年でふえているところでございますが、また歳出のほうで御説明申し上げますが、介護保険事業計画の策定事業というふうな事業費が、ここに大きく影響しているところでございます。

11ページにまいりまして、繰入金66万7,000円、これは去年からちょっと予算書

に出てきているところをごさいますて、保険料自身は27年度に改定されます。26年度はまだ現在の保険料でございます。3年に一度の見直しがございまして、後期高齢は2年に一度で、また次に御説明申し上げるところでございしますが、以前、24、25、26年度の保険料を決めるときには、やはり給付費の予想外の増加が見込まれた。そこで、国なり府があわせて積み立てをして、基金をつくって、その基金を活用して各市町村の激変緩和の資金に納さいということで、笠置町では100万円給付費に充てなさいということでいただきました。それで、25年度で33万3,000円を取り崩しまして、残りの66万7,000円を26年度で取り崩すこととなります。この予算66万7,000円は、そういう意味での取り崩し金、繰入金というふうなことでございます。

それから、繰越金は、本年度は財源充当は8,500万円をしております。

歳出にまいります。12ページ、総務管理費、一般管理費では、対前年280万少々ふえております。これは、歳入でも申しましたように13節の委託料、275万4,000円で皆増しております。これは、先ほど保険料と言いましたけれども、内容は次期介護保険事業計画、介護保険法の改正に伴って笠置町が本来なすべき事業というものを策定していくための、結果的には保険料がここで決まるわけでございます。

それから、総務費、介護認定審査会費につきましては、認定調査費につきましては主治医意見書約100件分を見込んで44万1,000円、それから2目の認定審査会委託負担金につきましては、京都府で事務局を持っていたいております委託71万4,000円を見込んでいます。

それから、13ページにまいりまして、本体の保険給付費にまいるわけでございます。

まず、保険給付費の介護サービス等諸費、これは要介護者を対象にした給付費でございまして、居宅介護サービス、これは一番メインの給付費でございます。この中に、訪問介護なり、通所介護があるわけでございまして、これが対前年で比べると約1,700万ほど見込みで上がってきているというふうな状況でございます。被保険者自身は伸びていないんですが、認定者数がやはり若干微増しておりますので、その関係で必然的に給付も伸びてくるんじゃないかというふうに思います。居宅介護サービス給付費で9,428万円、それから地域密着のほうで32万3,000円、それから施設介護のほうで8,212万7,000円。ちなみに利用者数を申しておきますと、老人福祉施設が19人、それから老健施設が5人の計24人が直近の情報では御利用いただいております。居宅介護福祉用具購入費28万4,000円、それから住宅改修で40万円というふうに計上しております。

それから、14ページにまいりまして、居宅介護サービス計画給付費というもので、ケアマネの計画をするケアマネジメントの運営費という位置づけでございますが、647万8,000円。

それから、次に保険給付費の介護予防サービス等諸費、これは先ほど言いましたように要支援者を対象にした予算でございますが、対前年ではやはり若干の伸びを示しているところでございます。内容的には、要介護者と同様の内容でございますので、説明は省かせていただいて、全体では対前年で60万円少々の増加になって1,221万8,000円を計上しているというふうなことでございます。

それから、15ページにまいりまして、中段の保険給付費の高額介護サービス費、やはり給付費がふえますことによりまして高額介護サービスもふえる見込みを立てております。25万5,000円増の485万1,000円でございます。

それから、15ページ下段の高額医療合算介護サービス等費、これは年間の高額費が設定されておりまして、それを越えた分というふうなことになります。今、実績をもとに推計しまして93万9,000円の予算を計上していると。予定では30名弱を予想している。

それから、16ページにまいりまして、保険給付費の特定入所者介護サービス等費でございます。これは、施設入所者の中で低所得者の方を対象に補填される分でございますが、これも給付費の増に比例しまして対前年で200万円少々の増加、1,453万2,000円を計上させていただいていると。

それから、中段の地域支援事業費、1目の介護予防二次予防事業、これは放っておけば要支援になるであろうというふうな人を専門の指導をしていただいて予防していくという、ころばん塾というふうなことで言っておりますが210万3,000円、それから、その次に介護予防一次予防事業というのは、本年度は見直しにより削除しております。これは、今検討されております要支援事業の一般財源化というふうなことを先取りするわけではございませんが、一般施策の中で充実させていけるのではないかとということで、介護保険事業から本年度は予算を削ったわけでございます。一般事業へ移行いたします。

それから、地域支援事業、16ページの最後でございますが、これは包括支援センターの運営費でございますが、昨年度は途中でケアマネが入った関係で対前年で94万7,000円の増になっておりますが、ケアマネの常時雇用によります増、258万を計上させていただいているところでございます。

それから、17ページにまいりまして、特にこのページにつきましては例年と変わるとこ

ろはございませんが、地域支援事業、包括的支援事業・任意事業の5目の任意事業費というものが70万予算を組ませていただいております。これが、一定要件はございますが、紙おむつ購入補助、それから介護者激励金の事業でございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第12号、平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の件について、反対討論を行います。

介護保険制度は、保険あって介護なしと言われるほど非常に使い勝手が悪い制度となっており、制度発足時から保険料は上がり続けています。また、今、国は、要支援1・2の方を介護保険から締め出して地方に押しつけることや年金収入が一定を超えた方の保険料を1割から2割に引き上げようとするなど、ますます使い勝手の悪いものにしようとしています。さらに施設介護から在宅介護へ移行することも進めており、介護をする方への負担をふやし、介護施設をつくってほしいとの住民の切実な願いに背を向けています。

こうした問題が解決されないのは、介護保険制度が介護が必要な方を国がしっかり支援するという内容になっていないからであり、このまま制度をただ続けていくということでは、介護で苦しんでおられる方や介護に不安を抱いておられる方に希望を与えることができません。こうした国の制度の改悪の流れに町は反対の声を上げるべきではないでしょうか。介護を真に国が支援する制度に改めることを求めまして、反対討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第12号、平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第12号、平成26年度笠置町介護保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） 日程第5、議案第13号、平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第13号、平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

この特別会計は、京都府後期高齢者医療広域連合が制度を運営いたしておりますので、町としての予算は、徴収した保険料及び療養給付費や低所得者の保険料軽減分に係ります負担金、共通事務費負担金の支出が骨格となります。予算総額は、歳入歳出それぞれ6,003万9,000円を計上し、対前年で182万3,000円減額の2.9%の減少率となっております。

主な提案内容は、歳入では、繰入金193万7,000円減額の3,778万3,000円を計上いたしております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で対前年221万4,000円減額の5,860万1,000円を計上いたしております。

26年度は、2年ごとの保険料改定の年でございます。去る2月14日開催されました京都府連合議会におきまして、26年度及び27年度の保険料が改定されたところでございます。均等割額につきましては4,748万円で、対前年109万円の増加、所得割率につきましては9.17%、対前年0.05%の増加となっております。

なお、低所得者負担軽減策の拡充や安定化基金の投入により、1人当たり平均保険料額につきましては均等割額で46万4,000円の減額、所得割で0.6%のマイナス改定となっております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、議案の説明を求めます。住民課長。

住民課長（東 達広君） 失礼いたします。

平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の御説明を申し上げます。

予算書6ページの歳入、後期高齢者医療保険料でございます。今、町長のほうから提案理由を申し上げまして、実は保険料の話なんでございますが、26年度、27年度で改定された。均等割額でございますが、1人当たり4万7,480円でございます。現行の保険料と比べまして1,090円上がっております。それから、所得割率については9.17%、現行の率から比べまして0.05%上がっております。

ただし、いろいろ軽減策が拡充されております。これも国保も一緒なんでございますが、

これを適用した後の1人当たりの平均保険料、これにつきましては、均等割では464円減額になります。それから、保険料率につきましては0.6%の減少率、減少になっております。実質は保険料の減少というふうにある面では捉えてもよからう。所得の高い人には負担は係るけれども、低所得者にとっては実質の保険料の減少になったということが言えるわけでございます。そういう話は大前提ということで御認識いただければありがたいと思います。

保険料でございますが、今言いました金額は、予算策定の時期上反映されておりませんが、大まかそんなに差異は生じないであろうというふうに考えておりました、対前年で30万3,000円減少の2,122万6,000円を計上しているところでございます。被保険者数につきましては、360人から370人で近年は推移しているところでございます。

それから、3款繰入金でございます。一般会計から繰り入れる分としまして、京都府の広域連合に係る共通の事務費と町の総務費相当額が225万7,000円を繰り入れます。保険基盤安定繰入金で732万7,000円を繰り入れます。これは若干ふえております。軽減措置の拡充に伴うものというふうなことで試算をさせていただいている。それから、療養給付費繰入金につきましては、給付費の12分の1の法定繰入金を計算しまして、予算上は対前年では240万弱ほど低い2,819万9,000円を計上させていただいたところでございます。

4款繰越金は47万1,000円の計上、それから7ページにまいりまして、ちょっと特徴的ではございますが、諸収入、償還金及び還付加算金、1目還付加算金、2目保険料還付金で1万1,000円入れておりますが、これは連合へ一旦納付した保険料に還付が発生した場合、また連合からこれを入れてもらうための予算措置でございまして、若干一般会計と違和感があるところでございます。

それと、あと7ページの最後に諸収入、雑入54万1,000円でございます。人間ドックの分でございます。特定対策事業補助金等でございますが、内容は人間ドックの助成金でございます。

歳出にまいります。

総務費、総務管理費、一般管理費につきましては、ほぼ昨年度と同額の17万7,000円、総務費、徴収費につきましても同額、それからメーンの後期高齢者医療広域連合納付金5,860万1,000円、対前年では220万少々の減額になっておるわけでございますが、ここにはちょっと出てきませんが、大まかに言いますと京都府で構成しております連合の事務費の笠置町の分担金みたいな意味合いですが、184万6,000円、そ

れから保険基盤安定負担金732万6,000円、それから療養給付費の一般会計が負担する分2,819万8,000円、それから収納した保険料を納める分2,122万9,000円というふうな形で構成をしております。

それから、9ページにつきましては、上段は保険料還付金で過年度還付金45万円、それから中段の保健事業費で人間ドック、先ほど言いました54万1,000円を計上いたしております、14名分を見込んでいるところでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第13号、平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、病気にかかりやすくなる75歳以上の方を対象とした医療保険制度です。75歳以上を加入の対象としていることは、医療の給付費が大きくなり、それが保険料の増につながりやすいということです。現に発足当時から保険料は着実に上がっています。

先ほど提案理由や説明の中でも触れられましたが、京都府内の2014年度の保険料は、1人当たりの平均保険料は460円下がります。しかし、制度としては、一人一人が負担する均等割というのが1,090円の増、所得に応じて支払う所得割が9.12%から9.17%への増となっています。国の軽減措置で中間所得層については8,000円から2万数千円ほど所得の状況によって減となっていますが、これは国の措置で、評価できることだと思っています。しかし、逆に低所得者層では100円から1,000円の値上がりというふうになっています。先ほど提案理由の説明の中で、低所得者が実質軽減になるというお話がありましたが、事実ではありません。こうした矛盾が生じています。

また、後期高齢者医療保険制度では、他の保険制度から支援金をいただくという運営になっています。それならどうしてわざわざ他の保険から切り離して運営するのでしょうか。この制度は、結局、高齢者の方に病院にこれだけかかったのだから負担増も当然とするための制度と言わざるを得ません。後期高齢者医療制度は廃止し、安心して医療にかかれる制度へ

改善することを求めるために、予算に反対を表明して、討論を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第13号、平成26年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（西岡良祐君） 挙手多数です。したがって、議案第13号、平成26年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（西岡良祐君） これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

第3日目は3月25日午前9時30分から開会いたします。通知は省略いたします。

本日は御苦労さんでした。

散 会 午後2時53分